

共和主義の偶然性と平和構想の哲学 —シヴィック・ヒューマニズムの欲望と戦争の動因—

Contingency of Republicanism and Philosophy of Peace Concept ;
Civic Humanism named Desire and Drive of War

大 藪 敏 宏
OYABU Toshihiro

21 世紀においても、「絶え間なく」戦争が続けられている。なぜ絶え間ないのか、その動因を現代ヒューマニズムの中核を担うシヴィック・ヒューマニズムの欲動ならびに共和主義の偶然性に探す。戦争ならびに平和の概念的偶然性そのものに注目し、平和を求めて絶え間なく戦争をするようになったシヴィック・ヒューマニズムの源流を調査する。その政軍哲学の根源的構造の考察とともに、大規模戦争の「可能性のア・プリオリな条件」は何かという問いを通じて、平和の「可能性のア・プリオリな条件」は何かという問題に及ぶ。

キーワード：マキャヴェリアン・モーメント、プラトン、政軍哲学、平和哲学

1. はじめに—A.アインシュタインの難問「ヒトはなぜ戦争をするのか？」—

戦争においても平時においても、生と死の分かれ目は紙一重で偶然性に満ちている。したがって生と死の分かれ目は、永遠の相のものではなく有限な時間の相のものである。生も死も、有限を生きる。人工知能も含めて生も死も無縁なものは無限を生きる。有限なものにとっては無限なものは神のように見えることがあるが、それは有限なもの特有の幻想である。自由・不死・神は、このようにして登場する永遠の統整的理念である。このようなキリスト教的文脈を離れて無常的諦観の圏域においても、同様の文脈は鴨長明『方丈記』を藤原定家『明月記』と比較した堀田善衛の論考の次元へと変換され継承されて生きる¹。

1932 年 A.アインシュタインは、国際連盟から「今の文明で最も大事だと思われる事柄をとりあげ、一番意見を交換したい相手と書簡を交わしてください」という依頼を受けた。アインシュタインは相手に精神分析学の創始者 S.フロイトを選び、「ヒトはなぜ戦争をするのか？」という難問を問いかけ、国際連盟主催のもとに往復書簡が交わされて公開された。フロイトは自分の学説の中から「死(タナトス)の原理」を選んで回答した²。それから 1 世紀が経とうとしているが、

現代の国際連合が問いかける SDGs という言葉を今日の新聞やテレビにおいて見聞きしない日はないと言っても過言ではないが、ウクライナ以降は核兵器の使用すら公然と語られる時代に入り環境や人口等々の問題も後回しにされてしまい、百年前のアインシュタインの問いはなお「今の文明で最も大事だと思われる事柄」の中でも焦眉の急となっている。しかし「死」という先天的な生命問題に還元されると戦争も先天的な問題に還元され、救いも出口もなくなるという悲観的な見方も生じうる。それゆえに心理学や生物学や核物理学だけでなく、あらゆる分野から取り組む必要がある³。

本稿においては、このような観点から(1節)、はじめに戦争概念そのものが地域によって根本的かつ本質的に異なった様相を呈するという地域的現象的多様性における概念的偶然性を問題化する(2節)。同様に平和概念そのものもまた地域によってあるいは文明圏によって根本的かつ本質的に異なった様相を呈するという地域的多様性を発見することによって平和の概念的偶然性とそれによる意思疎通の障害を問題化することによって(3節)、この概念的偶然性の根源への概念的遡行を念頭に西洋ヒューマンイズムの主潮流となったシヴィック・ヒューマンイズムの源流への思想史的遡行を試みる。皇帝派と教皇派等々の覇権争いの中のフィレンツェ共和政をめぐる有為転変の偶然死の中で個人のミクロ的徳と両立しうるマクロ的政治生活と国制を求めて市民的人文主義(=シヴィック・ヒューマンイズム)の言説が形成され(4節)、そのコムーネの歴史と現代の地方自治と平和との理解の関係性(5節)、ならびに日本国憲法の平和主義等ならびに教育基本法のマクロ的形成史の中での市民のミクロ的自己実現とのミクロ・マクロ・ループにシヴィック・ヒューマンイズムの普遍性を参照する(6節)。徳の総体性の安定装置としての共和国の思想は、資本主義の発展にともなって覇権戦争による破滅的運命から経済競争による徳の破壊的腐敗へと変化する中で傭兵と腐敗をめぐる軍事論を生み出し(7節)、それにもともなって権力の卓越的な行使をめぐるアリストテレス的な共和主義と人文主義の「弱点」が浮上する(8節)。その半面で「希: ἀρετή (アレテー) 卓越徳」→「羅: virtūs (ウィルトゥス) 男の力強さ・美德」～「伊: virtù (ヴィルトゥ) 卓越的力能」～「英: virtue (ヴァーチャー) 美德」という多言語的伝播継承関係の中でマキャヴェリアン・モーメントの「動力学」を理解し(9節)、共和国の類型化を試みながらイングランドの産業革命後の競争と腐敗の弁証法への社会変動の中で理想のシヴィック・ヒューマンイズムの批判的課題を探る(10節)。対外関係における質料的な(暗黒の)運命が徳に関わる問題だという国際社会の冷徹な現実にともないコミュニティの内外関係と政軍関係を直視し(11節)、さらにヒューマンイズムは大西洋の対岸へと西進しアメリカを建国しハミルトンにおいて共和国の帝国化を通じて非古典的連邦主義を構想する(12節)。徳における商業の拡張に軍事力が収斂すると商業の腐敗への断罪によって軍事力と徳を強化しながら(13節)、西漸運動による「土地の無限供給」は「徳の無限供給」となり(14節)、「徳と腐敗の弁証法」がアメリカの神話を形成し、そのマニフェスト・デスティニー(明白な宿命)を生み出す(15節)。こうした有限な時間の相において、古典的な先行研究を手がかりに共同体の内外関係をめぐる古典的な問題点を考察することを通じて、平和の可能性のア・プリオリな条件は何かという問いとともに、平和の実践哲学に至る(16節)。

本稿における問いは、大胆にしてささやかな問いである。つまり困難にして限定的な問いであって無規定な問いではない。つまり単に平和はいかにして可能かという無規定な問いでも、永久平和はいかにして可能かという摂理論的な問いでもなく、小規模な平和はともかくとして大規模

な平和はいかにして可能か、というささやかな問いである。つまり民族や人類の絶滅につながるような大規模な戦争はいかにして回避できるか、という限定的な問いである。しかしそれでもそれは大胆な問いである。なぜならそれは、大規模な平和の可能性の条件はなにか、という問いだからである。そしてそれは、大規模な平和の経験の可能性のア・プリアリな条件は何か、という未知の問いの発見に至る問いだからである⁴。それは永久平和という摂理論的な問いではないからである。こうした摂理論的な問いを有限な時間の中で問う場合は、終末論的な暴力的構想力の問いを刺激して誘発し、それは無限な永遠の相においてはともかく、有限な時間の相において大規模戦争に対してむしろ親和的で促進的であることを抑制することは難しい。したがって有限に限られた時間の相において限定的な平和の可能性の条件を探求する本稿における問いは、ささやかな問いにならざるを得ない。平和を永遠の彼方の相において構想している時間的余裕を本稿はもたないからである。そうした時間的余裕は歴史の経験的教訓が示してきたように、目の前の悲劇をむしろ容認し肯定するとともに一たとえば永久平和のためには目の前の限定的な犠牲は仕方のないものだというような欺瞞的な論理によって一、同時にやがて終末論的構想力を刺激し促進し千年王国的な大規模戦争にむしろ親和的促進的になることは、歴史的にも論理的にも反復予想されることがらである。本稿は、限定的な途を進む⁵。

2. 戦争概念の偶然性の哲学

「戦争を知らない子どもたち」は、世界を知るうえで戦争を知る子どもたちに劣るのだろうか。互いに知らないことがらに謙虚で、学ぼうとする者たちが異なった立場と状況の中で学びえたことを相互にさらに学び合う努力を重ねることによって、目ざされた地一たとえば、平和一へと接近するほかにない。ある特定の立場の知だけが優位性をもつと思った瞬間、その傲慢な独善性がもう一つ新しい争いと戦争を紛糾させることは必至である。このことは、今日の世界状況を見れば明らかである。今日において平和をめざしているという双方が、自陣の被害を最大限に過大に見積もって相手の被害に目をつぶって、相互に戦争を激化させていることがむしろ日常化している。戦争と言ひ、平和と言ひながら、実はまったく違う言語を応酬しているようである。

日本は平和であると云われて久しいが、平和が続いているのだろうか。第三世界の人びとが戦争で死んでいっても、先進国では無関心で報道もされない。しかし先進国もしくはそれに準ずると思われている地域の人びとが被害に遭えば、そこだけが急に報道され情報がもたらされる。具体的な情報がなければ、考えることさえできない。しかし報道されてもなお、無関心な先進国の人びとは多い。戦争から離れた地域において、関心をもとうとすれば孤立は深まるし、今世紀の戦争報道の情報を集め、あるいは20世紀の戦争についてはたとえばヘミングウェイ等の戦争報道等の情報を集めるとき、20世紀も21世紀も今も百年前も戦争と平和の概念そのものの隔絶と分断が一貫して変わらずに貫徹していることに驚く。

たとえば日本において戦争体験を中高生と共に拝聴して戦争学習または平和学習をするとき、ほとんど一貫して戦争は空から上から降ってくるように語られ、絶対に戦争はいけないと教訓を学ぶ。そして今日のウクライナ報道においてもガザの報道においても百年前のヘミングウェイのスペイン市民戦争や第二次世界大戦の戦争報道においても、砲弾やミサイルは横から飛んでくる⁶。

日本の戦争体験において沖縄戦等を例外として一般市民が地上戦を経験することはなく、全国上空襲にしても原爆投下にしても日本人の戦争体験は空から降ってくる。しかし西洋においては戦争は砲弾やミサイルとともに横から撃ち込まれてくる。だからスペイン内戦におけるヘミングウェイの報道記事では滞在する首都マドリッドの地上戦においては砲弾が撃ち込まれた途端にホテルの撃ち込まれた側の部屋代が翌日から半減して反対側に面した部屋の宿泊代が急騰することが報じられた⁷。日本で聞かれる戦争体験の多くにおいて、戦争は空から上から落ちてくる。しかし西洋においては今も百年前も戦争は横から飛び込んでくる。

時代を超えてなお、他国における戦争に無関心でなければ、日本と外国とで戦争の概念が全く異なることに気づかされる⁸。ただ両者において共通していることは、戦争の加害体験はほとんど語られないことであり、つまり兵士の加害体験はほとんど具体的には語られない。語られることがあるとすれば、どこの戦場においてどのような戦功をあげたのかが受勲した勲章とともに語られる場合だけだ。だからヘミングウェイは、戦争が終われば勲章が古道具屋で二束三文で売られていることを記事や小説で何度も伝えた⁹。つまり兵士の加害体験は一般市民のところまで伝えられない。特に伝えられるのは、一般市民の戦争被害体験であり、それは日本では空襲というかたちで上から降ってくるのに対して地上戦が常態である大陸では戦争は横から飛んでくる。日本では地上戦が横行する沖縄においてだけ、かつて今も戦争は横から飛んでいる。このことに沖縄以外の日本人は眼を閉ざして無関心ですらある。ここに戦争概念の偶然性ととも、この偶然性への関心の偶然性もある。

3. 平和概念の偶然性の哲学とシヴィック・ヒューマニズム

戦争を知らない人間であったとしても、関心をもって具体的に情報を集めるならば、本に書いてなくても新たに知りうることはある。たとえば平和の概念もまた、日本と西洋とではまったく異なるようである。日本では戦争をしなければ平和を守れると思われているように見える。これは、戦争放棄をもって平和主義と解説されてきた日本国憲法第九条を含めてそう言える。つまり日本において、平和は戦争の手前があると暗に信じられている節がある。すなわち、平和は戦争の手前にあって、戦争に至らなければ、つまり戦争をしなければ平和を温存し守れると信じられているのではないか。

これに対して西洋では、ヘミングウェイやチャーチルなどの書いたものを詳細に読むと、平和は戦争の向こう側にしかないと暗に信じられている節がある。だとすれば西洋もしくは大陸では、平和は戦争の向こう側にあるとすれば、ヘミングウェイが百年前にも報じたように欧州が「絶え間なく」戦争をしてきたのは¹⁰、論理的にも合理的にも避けられないことになる。なぜなら、十分な軍備によって戦争を勝ち抜いた暁にしか平和は得られないとすれば…。自衛権や安全保障論や抑止論は、このような西洋的平和観の論理的に必至の帰結による産物と言って良いとすれば、自衛権や安全保障論や抑止論によって戦争が予防されることは論理必然的に金輪際なく、ヘミングウェイが百年前に書いたように欧州において「絶え間なく」戦争が続くのは道理である。ヘミングウェイが百年前に書いたように、欧州によって米国とともに世界は決して「騙されてはいけない」し、ましてやその論理に乗せられてはいけない。とすれば平和を構想しようとする哲学的な

らば、この欧州あるいは西洋の「絶え間ない」戦争の道理を支える戦争平和思想そのものの逆説を西洋文明の思想論理そのものの源流にひとりわけ本稿においては西洋ヒューマニズムとその中核を担う西洋シヴィック・ヒューマニズム思想に一廻りして再考する試みが必要ということになる。

だとすれば今日、日本を含む世界の大学で教えられている政治学や国際政治学のほとんどが欧州で育まれてきたものであることに鑑みれば、むしろ今日の世界中の大学で学ばれている政治学や国際政治学の諸概念そのものの中に戦争の根的原因が遺伝子レベルで組み込まれていないかどうか、一度は冷静に学問的に検討してみる価値があるはずである¹¹。それはもはや平和の科学や政治学というより、平和の科学哲学や哲学といったほうがいい。

20世紀においてある意味で最も戦争を知り尽くして著述した功績によって1953年と1954年に相次いでノーベル文学賞を受賞したチャーチルとヘミングウェイの代表作を読む限り、彼等が平和は戦争の向こう側にしかないと暗に信じていたということに先に言及したが、ポーコックの政治思想史における古典的先行研究『マキャヴェリアン・モーメント』は、17世紀のヴェネツィアの貴族であり教会人であったコンタリーニについて次のように記している。—「コンタリーニは、戦争の目的(end)は平和でなければならないと主張する点でアリストテレス的で且つキリスト教的でもある思想の主流にいるにもかかわらず、シヴィック・ヒューマニズムの伝統の中で著述するイタリア人として、ヴェネツィアの〈徳(virtù)〉が市民自身は武装しないのに傭兵の雇用を要したのはいかにかということも説明しなければならない」(p.321,270頁)¹²—。この「逆説(paradox)」と「奇跡的な方法(miraculous way)」(ポーコック)はなお、今日の平和哲学にとっても避けられない課題である。というのは一例として、この傭兵の雇用をめぐるヴェネツィア的問題の今日の変化形が、トランプ米国元大統領による当時の軍事同盟国に対する防衛費大幅増額の要求だからである。

アリストテレス的なキリスト教思想の主流とシヴィック・ヒューマニズムが合流する領域においてコンタリーニのように「戦争の目的は平和でなくてはならないと主張する」ならば、つまりそれが西洋の環「大西洋圏の共和主義」の政治思想の主流的な伝統であるとするならば、20世紀のチャーチルとヘミングウェイもまたその潮流に掉さしながらその流れに乗っていたとするならば、それらにおいては戦争の目的が平和であるということになり、戦争の向こうにある半永久的に遠い遙か彼方の目的地が平和であるという暗黙の地図(暗黙知)—その啓蒙哲学的結晶がカント『永久平和論』というマイルストーンなのだろうか—を共有していたことになる。これが平和思想の主潮流を今も形成しているならば、この論理の赴くところに従って私たちは今日の戦争の原因と目的を求めて、ポーコックの云う「アリストテレス的でキリスト教的でもある思想の主流」と「シヴィック・ヒューマニズム」の共同体論を探索してみなければならないことになる。実はアリストテレスの政治学と「キリスト教の主流」との関係は、ポーコックが描くほど自明のものでもないはずなのだが、あたかも自明であるかのように論じられるところに西洋政治神学思想—すなわち西洋戦争神学思想—の危機が隠れているにもかかわらず、とりあえずは隠れているままに知らぬふりをして一旦は通り過ぎながら危機の奥地へと廻りしなければならない。かつてヘミングウェイがメキシコ湾流(Gulf Stream)の中の島々の密林に隠れる敵を探索したように。戦争の手前でもなく戦争の向こう側でもなく、戦争の只中で平和を求めるならば、どうしても共和主義

自身が自らの偶然性を自覚し拡張するという革新がアジェンダとなる。もし課題が共和主義そのものの本質的問題にあるのだとすれば、シヴィック・ヒューマニズムを善玉と悪玉とに分断して後者を排除して前者だけを残せば済むことにはならない。そのような研究戦略によっては歴史上のいつものように善玉と悪玉との間の戦争が再喚起されるだけだからである¹³。その意味で西洋政治哲学の問題はより本質的であり深刻である。ポーコックは「アリストテレス的な共和主義はもっぱら市民に関心をもったから、フィレンツェやヴェネツィアの理論家は、市民およびその市民が腐敗を逃れるチャンスにのみ関心をもつ限りにおいて、この共和主義を放棄する必要はなかった…(中略)…アリストテレス的で人文主義的な伝統の弱点が、腐敗予防的ではないがゆえに積極的であるような権力の行使を議論する手段〔その第一が軍事論か?〕の不十分さにあったという事実は残る」(p.329,277 頁)、と考えた¹⁴。西洋政治神学が伝統的にこのいわゆる「アリストテレス的で人文主義的な伝統」の自明性の上で、この伝統の弱点の必然性を直視し内在的に分析して克服する困難な努力を放置してきたところにその宿痾の根源があるとも考えられる。ただポーコックの研究は、この問題領域の存在に光を当て現代の眼を向け直すことを可能にしたという点で重要な示唆を与える画期的な古典であり、平和研究にとっても礎石たりうるはずである。

4. シヴィック・ヒューマニズムの共同体論とフィレンツェ共和国の偶然性

こうして戦争と平和の偶然性をめぐる研究は、シヴィック・ヒューマニズムの共同体論の哲学的解析が求められることになった。

シヴィック・ヒューマニズムの概念の登場と不可分とされるハンス・バロンによると(p.58,54 頁)、その再構成における指導的人物の一人がゴロー・ダーティであることにもわかるように(p.91,86 頁)、およそ 15 世紀の頃にイタリアで登場し、それからは「個人はさらに、市民としてだけ、つまり同朋とともに<市民的生活 *vivere civile* [シチズンシップ]>に関わる政治的動物としてのみ、自分の本性を成就し(fulfill his nature)、徳を達成する(achieve virtue)ことができ、そして自分の世界に合理的なものを見いだすことができた」(p.114,106 頁)¹⁵。その核をなすとされるのは、イタリアのフィレンツェである。ダーティは、ヴィスコンティ家の戦争の歴史をたどりながら、フィレンツェがトスカーナ地域において優位になったのは、「摂理か、運命か、それとも何か特別な徳のせいかという問題を提起している」(p.91,86 頁)―。必然的摂理にせよ、偶然的運命にせよ、特別な徳にせよ、いずれにしても偶然性を管理する秘密または霊能ないし特別な能力―あるいは才能―に関わるものである。それほどまでに、その偶然の不思議をどう理解し管理しうるのか、あるいはしえないのか、が問題化していたことがわかる―つまりひいては、平和の哲学は偶然の哲学を回避できない―。

フィレンツェはトスカーナ伯の支配から 1115 年に独立して、コムネ(都市共和国)を形成して共和政の下で発展した。神聖ローマ皇帝派とローマ教皇派との対立、さらに教皇派は革新派と保守派に分裂し両派抗争による政権交代が続く 13 世紀に、ダンテが登場している。14 世紀の共和政期にペトラルカやボッカチオが活躍し、15 世紀には銀行金融業で儲けたメディチ家の独裁的な専制のもとでルネサンスが繁栄し、1434 年以降は共和政下でメディチ家が覇権を握り寡頭政の様相を見る。世襲王制ではないが、コジモ＝デ＝メディチや孫のロレンツォ＝デ＝メディチが覇権

を掌握するなかで、フィレンツェとそのルネサンスは繁栄していった。1453年にオスマン帝国軍がコンスタンティノープルを攻略してビザンツ帝国が滅びると、多くのギリシア人の学者がフィレンツェに亡命したことでギリシア古典学が流入したとされ、1459年にコジモによってプラトン・アカデミーが創設された。

そこには繰り返す政権交代と専制の転変が続き、共和政といっても実は混合政体内部での勢力交替が繰り返し、そうした中でなお単なる武力による覇権交替だけでなく、なお古代ギリシア哲学のプラトンの国制の正義論やアリストテレスの政治学だけでなく、またキリスト教の終末論のもとでの恩寵救済論もまた人々の思想枠として影響力を保持して、政治と宗教が議論された。この政治的議論と政治的活動に、ここで育った共和主義思想とシヴィック・ヒューマニズムが¹⁶、古代ギリシアの政治哲学や近代自然法思想とともに後世の西洋政治思想に大きな影響を波及させていく理由を看取することができる。

1494年のフランス王シャルル8世によるイタリア遠征の恐怖は、サヴォナローラの予言の神罰的中と受けとめられて彼の権威を高めた。その結果、彼の指導でフィレンツェ共和国はメディチ家を追放して親仏政策を進め危機を脱したかに見えた。しかし彼と教皇派との対立の頂点で期待されたフランシスコ会修道士との「火に手を入れる」神明裁判での奇跡の成就が対決回避によって不発に終わったことを見た民衆の憤激と混乱の中で、サヴォナローラは1498年に市庁舎広場で異端として処刑されて焼かれた一こうした有為転変と混乱の中で、なお古代哲学のポリス論たるポリテイアもしくは共同体論の中でアリストテレスの政治学を範型としながら、混乱したフィレンツェ共和政の混合政体の有為転変を、なんとか自己の徳の完成と両立しうる政治生活として理解しようとする合理的努力が、上記のシヴィック・ヒューマニズムの言説を生み出し、それは古代的な運と不運とキリスト教的摂理と有為転変の死線の只中で合理的生を模索した環大西洋の思想圏と人生圏に反復する通奏低音と多様な変奏曲を生み出していくことになる。それとともに、その後の世界史の主要な思想軸の供給源になったのだが、それは同時にその後の世界の戦史の思想軸の主要な供給源でもあったということが、注目されなければならない。絶え間ない戦争の原因の解明と平和を希求するかぎり、いずれは直視しなければならない思想のフィールドである。

5. 現代の地方自治と基礎自治体コムーネの歴史

2024年5月、神宮外苑の再開発計画での樹木伐採問題と近づく東京都知事選挙とについて、朝日新聞のコラムは、「条例」と地方自治の本旨に関連して、イタリアにおける基礎自治体コムーネの歴史について、次のように記した。

＜天声人語＞

—「神聖ローマ帝国時代の中世イタリアでは、「コムーネ」と呼ばれる自治都市が各地に出現した。皇帝の権力が衰えるなか、帝国から事実上独立して宗教や経済、軍事などでまとまった。力を付け、独自の立法機関で規律も定まるようになった。「条例」である。▼その後の展開が興味深い。帝国と都市が織りなす関係で条例をどう位置づけるかについて、法学者らの間で議論となったという。皇帝法より優先していいものなのか。理論を確立していき、条例は自治と自由の象徴

になった。▼昔習った中世史を思い出したのは、東京都知事選を前に歴代知事の業績を調べたからだ。日本で自治立法権としての条例制定を認めたのは、戦後の憲法である。始まりは違えど、条例をめぐる国と地方の緊張はいずれも同じか(朝日新聞 2024年5月30日付「天声人語」)。

遠近法の焦点によっては、「同じ」にもなるし、相違も生じる。異同のスペクトルを確かめることによってホログラムのような立体的な像を得て理解に「奥行き(profondeur)」(セザンヌ)を得ることもできる。

しかしイタリアにおいては、神聖ローマ皇帝権とローマ教皇権とがせめぎ合うただ中で悲劇的な都市国家間紛争が激化し、その悲劇的な戦争の中でシヴィック・ヒューマニズムが形成発展し、古代ギリシアの多神教的チューケー(偶運)の運命観がキリスト教の一神教的終末論的救済論と摂理論の中で徳の政治化を進展させ、悲劇的なコムネの破局を管理または跡づけする救済の歴史哲学を生み出していく中で、現代欧米の環大西洋圏の共和主義の政治哲学とともにその戦争史観と平和史観とが形成されていったところに、彼我の戦争平和史観の断絶的な概念的分断を生み出していった事情を理解できる。このような史的領域への文化理解なしには、現代の地方自治だけではない、戦争と平和をめぐる意思疎通も相互理解も成立しない。

このような平和構想の視点から俯瞰するとき、市民としてのヒューマニズム的な生き方と現代の地方自治の問題とが、実は西洋政治の枠組みにおいて形成されてきたものであることが分かるだけでなく、そうであるとすれば、現代においては帝国主義だけでなく連邦主義と民主主義の問題にも連関し連動する問題であることが、やがて明らかになる。

6. 日本国憲法の三原則の国制論と教育基本法のシヴィック・ヒューマニズム

日本における地方自治の問題は第二次世界大戦の敗戦とともに、日本の戦争観と同様に、今度は敗戦後の占領下においてGHQの日本国新憲法案が白洲次郎に手交されたときに上空をB29戦略爆撃機で日本側を脅かしたように、その戦略爆撃機の轟音によって脅迫強要されたように¹⁷、新憲法とともにやはり空から上から降って来た。そこが南原繁らの努力によって6・3・3制や教育基本法のように戦後教育の民主化の改革においては日本側の能動的主導性が確保されたのとは異なり、新憲法における地方自治は国制地方分権論として個人の自立や自由の問題とは無関係なものとして理解され今日に至っている¹⁸。この対比は、イタリアにおけるシヴィック・ヒューマニズムの形成と比較するという視点によって、初めてもたらされたものである。視点によって見えるものが変わることは、ポスト印象派のセザンヌの絵画をメルロ=ポンティが超越論的現象学の視点で考察したときに見えてきた間主観性の現象学でもあった¹⁹。

したがって「安全保障」という言葉が一度も出てこない日本国憲法において、国民の〔個人的すなわちミクロ的な〕基本的人権や自由の保障の問題は、国家の〔マクロ的な〕安全保障と連関する第9条の平和主義とは独立した別個の問題と一般に考えられてきた。

しかしマキャヴェリアン・モーメントを経た西洋のシヴィック・ヒューマニズムの場合は、ミクロ的な人間の自由の形成の問題はマクロ的な都市国家あるいは共和国の軍事的安全保障の問題と無関係に独立した別個の問題ではなく、二人三脚といってもいいくらいに深く連関した

問題群であった²⁰。それがシヴィック・ヒューマンイズムの特性とあってよい。だからシヴィック・ヒューマンイズムから悪しきマキャヴェリアン・モーメントを排除して代わりに平和的な他のモーメントを組み込めば事態が改善するという機械論的な遺伝子組み換え技術のような単純な議論で済むという議論があるとすれば、ポーコックの見出したマキャヴェリアン・モーメントそのものの過小評価とともにシヴィック・ヒューマンイズムの本質の理解に関わる議論を必要とする。つまり日本国憲法の国民のミクロ的なシヴィルな「国民の基本的人権の保障」と「戦争放棄＝平和主義」とは国家のマクロな統治に関わる共和主義の変化形としての民主主義的な「国民主権」を媒介としながら、この憲法の三原則は相互に深く連環しているはずであるという理解がシヴィック・ヒューマンイズムの文脈からは出てくるはずなのだが、おそらくは平和主義がぎりぎりの最後に追加されたためか、こうした議論は深められないままに一この文脈をある程度理解していた南原繁の憲法案審議における議論は、この文脈に掉さした例外的な議論であったと、ポスト・ポーコック研究の今日においてならふり返って遡及的に理解・解説することも可能であろうし、また丸山眞男の戦後の政治学は能動的市民の主体的実践による民主国制の裏書きというかたちでこの連環の文脈に南原継承的に参与するものと解釈できるのだが一、憲法の三原則は相互に無関係とは言わないまでも基本的に独立した別原則として理解されてきたように思われる。そういう意味ではこのような従来の日本国憲法理解の場合は、後述する緊張感に満ちた動力的なマキャヴェリアン・モーメント以前の静的な幸福論と一体の静力的なアリストテレス以来の人文主義ヒューマンイズムの静学的世界理解に近いとも言える。

対照的に、南原繁らが主導して草案をまとめた教育基本法の場合には、日本の「教育の目的」は公教育の目的とともに教育基本法第一条において、その草案を議論した当時の教育刷新委員会の務台理作や天野貞祐らの委員の議論の知的協力と努力によって「国家及び社会の形成者として必要な資質」を育成することとされているように²¹、一人一人の国民の個人のミクロ的とも言える人間形成ないし教養形成とマクロ的とも言える「国家及び社会」のマクロ的形成とが不可分なものとして見事に結合されていた。それに対して、日本国憲法における地方自治の場合には、空から上から B29 戦略爆撃機から投下されたかのように日本の地方自治の問題は、あくまでも中央集権か地方分権かという制度論の問題だけが分立していて、それが国民のミクロ的な人間形成における基本的人権や自由や運命の問題とは連動していないのである。しかし戦略爆撃機の轟音によって脅迫されながら占領軍の新憲法案を受け取らなければならなかったように、敗戦国は悲劇的運命(fate)を甘受しなければならない。実は、このような敗戦の悲劇的運命の直視から駆動し始めたのが、マキャヴェリアン・モーメントであったとも言える。モーメントが駆動する歴史的背景を捨象した理論理解は抽象的であり、歴史的教訓を逸する。この悲劇的運命(フォルトゥナ)に対して、どのようなヴィルトゥ〔卓越能力＝ヴァーチャー＝徳力〕が必要であり、またあり得るのかというところから緊張に満ちたマキャヴェリアン・モーメントが環大西洋圏において作動しつつ来たというのが、ポーコックの思想史的発見だったのである—それゆえ南原繁らによる教育基本法制定における能動的主体性の発揮は、まさに世界大戦の敗戦と亡国という壊滅的フォルトゥナに対して、南原繁らの学校教員がヴィルトゥを歴史の中で発揮した稀有の哲学的実践の事例となる²²—。

7. 軍事的戦争の破滅から経済的競争の腐敗へ

だからポーコックによって古典的に解明されたイタリア中世史からルネサンス史以降のマキャヴェリアン・モメントの環大西洋圏へと伝播した共和主義とシヴィック・ヒューマニズムの場合には、このミクロ的な人間形成史における人生の破局と運命とをめぐる個人的徳と卓越性の問題とマクロ的な〔都市〕「国家及び社会」の自由と運命とは、常に緊張関係をもちながらも深く結合したものとして理解されてきた²³。この点について、ポーコックは次のように記している。—「ルネサンスの市民的人文主義〔＝シヴィック・ヒューマニズム〕は、〔マクロ的な国家的及び社会的な〕〔共和国を〕価値の普遍的共同体として、しかも〔同時にミクロ的な個人的な〕特種個別性の世界における現象としても、共和国を体制的に構成するという、ほとんど解決不可能な問題に直面していた。彼等の理論は結果的に、すべての合理性と全ての価値を動員し、しかも徳の総体性として安定的に持続する考案装置として共和国を示したのである」(p.402,343頁) —。

シヴィック・ヒューマニズムにおいて、運命に翻弄される〔ミクロ的〕個人の人生における卓越的徳の完成という卓越主義の問題が、同時に都市的市民社会ならびに国家社会における〔マクロ的〕運命的破綻に抗する福祉の社会保障の完成主義という—遙か後世の19世紀前半のヘーゲルの福祉国家論を望むようなマクロ的社会的パーフェクショニズム(卓越完成主義)²⁴—問題と連関していくのである。

このシヴィック・ヒューマニズムと共和国の問題はルネサンス以降、さらに啓蒙思想にとっても重要な問題であった。その問題圏の重要性は、ルソーの社会思想を思い出すだけでも明らかであった一同様の問題は、近代日本では西郷隆盛の私学校等における士族授産の問題、自由民権運動におけるシビルライトとポリチカルライトの問題、さらに新渡戸稲造における『武士道』、さらに煩悶文学においても看取されるので、かなり普遍的な問題を内包しているが、ここではポーコックの古典的研究に沿ってイタリアから環大西洋圏における卓越主義の継承と発展がもたらした共同体主義思想への影響作用史の特性に注目する—。

他方で商業資本主義ならびに次いで産業資本主義の進展のなかで、覇権戦争における破局的な「運命」はやがて経済競争における貧困や雇用ならびに福祉の問題へと変貌し (p.502,435頁)、「徳」の対立概念は「運命」ではなく〔資本主義的経済の〕「腐敗」へと変わっていった。この共和国の課題がイングランド化するなかで「イングランド・マキャヴェリズムの問題」は清教徒革命期のフィリップ・ハントンからジェイムズ・ハリントンを経て環大西洋圏化していく。清教徒革命後のクロムウェルに没収されつつもクロムウェルに捧げるかたちで出版されたハリントンの『オシアナ(*The Commonwealth of Oceana*)』(1656年)は民主主義に裏付けられた共和国の優位を唱えた。こうした共和主義ならびにシヴィック・ヒューマニズムにおける徳と運命のその後の展開について、ポーコックは次のように述べている。

—「そして18世紀における進歩の理論の成長は、この対比〔社会史の中での徳と運命→腐敗という対比の変化〕を理解することなしには理解できない。そうしたことが、自らのシチズンシップ〔市民としてのあり方～市民性〕に自己の達成を見出すものとしての人間の古典的イメージの最後の寄与であるべきであった。パーソナリティについてのロマン主義的理論はその必然的な応答であった」(p.402,343頁)²⁵—。

ポスト・ロマン主義期においてヘーゲルは、カント的な個人的自発的な「仁慈(Wohllwollen)」とチャリティの問題を、社会保障的な〔マクロ的な〕社会「福祉(Wohl)」の問題へと概念転換し²⁶、その後の19世紀以後の世界史は「福祉国家」と「社会主義国家」とがせめぎ合うことになるが、この経済的文脈は政治思想史研究に特化したポーコックの視野にはない。反面でヘーゲルが見逃したシヴィック・ヒューマニズムの個人ならびに国家の卓越主義における軍事の問題を²⁷、マキャヴェリアン・モーメントを抽出したポーコックは見逃していないのだが、現代における戦争と平和の運命的偶然性に照準する本稿においては、この民主主義へと変貌した共和主義とシヴィック・ヒューマニズムにおけるこの軍事問題の本質的必然性に注目する。

8. アリストテリアン・モーメントの「弱点」と「欠陥」

ヒューマニズム〔=人文主義〕という言葉がポーコックが使用する場合には、それは現代の一般的な人間中心主義といった広義の概念というよりは、まずプラトンやアリストテレスを軸とした古代ギリシア文化の復興〔ルネサンスの文化的運動〕にともなう思想史上の分析的概念として、つまり古典的人文主義の概念を底辺の基盤において理解しておかなければならない。ポーコックの当該研究においては、特にほとんどアリストテレスの『政治学』における有名な人間の定義である「人間は本性上、ポリス的動物(ゾーン・ポリティコン)である」という人間の本質的定義がほぼ自明の前提として使用されている。

それゆえに、イタリアの都市国家であるコムーネ=都市共同体を理解する場合にも、アリストテレスの政治学における「ポリス(都市国家)」を、相互性(interaction)を介した政治的共同体の理解の範型としてポーコックの研究は最大限に位置づけて汎用する。

つまり〔ポーコックにおいて古典ギリシア的=アリストテレス的な〕「ポリスの理論は、一イタリアの諸都市とイタリアの人文主義者の国制理論にとって一重要な基本相であった。政治体が、イタリアの都市国家コムーネがそうであるべきように、普遍的規範や伝統的制度ということではなく、相互行為する諸人格で組み立てられた一つの都市として発想されたとき²⁸、一つの政治体はいかにして一緒にまとまって維持されるかについてのパラダイムを、その理論は提供したのである」(p.74,69頁)一。

にもかかわらず、そしてだからこそ、ポーコックはルネサンス以降にイタリアのコムーネを襲った教皇権と皇帝権のはざままで翻弄されたあげくの偶然的な破滅と破局の中でコムーネの自由とともに人間の自由を擁護しようとしたヒューマニスト=人文主義者(つまりアリストテレスをはじめとする古典ギリシアのポリス的人間存在論の可能性をコムーネの悲劇的翻弄の只中で探求した近代的イタリア人)の共和主義の試みを再評価しようとするとき、アリストテレスのポリス論=「共和主義」の限界と「弱点」と「欠陥」を彼は問題にせざるをえなかった。この研究視点と狙いを理解するときのみ、なぜ古典的「ヒューマニズム」=人文主義ではなくバロンの「シヴィック・ヒューマニズム」概念にポーコックが注目して再評価して汎用したのか、そしてそのときになぜ並行して「マキャヴェリアン・モーメント」という独自のわかりにくい新概念を汎用したのかを理解できるようになる²⁹。

それゆえにこの古典的ヒューマニズムのいわばアリストテリアン・モーメントの限界と「弱点」

について、ポーコックは次のように論じる。

—「アリストテレス的な共和主義はもっぱら市民に関心をもったから、フィレンツェやヴェネツィアの理論家は、市民およびその市民が腐敗を逃れるチャンスにのみ関心をもつ限りにおいて、この共和主義を放棄する必要はなかった…(中略)…アリストテレス的で人文主義的な伝統の弱点が、腐敗予防的ではないがゆえに積極的であるような権力の行使を議論する手段の不十分さにあったという事実は残る」³⁰(p.329,277 頁)—。

古典的なアリストテレスの政治学＝ポリス論において、共和主義と人文主義が既に交錯していたという理解をポーコックがしていることがはっきりと、分かる。

さらにイングランドへのシヴィック・ヒューマニズムの継承におけるマキャヴェリアン・モーメントの展開をポーコックが展望するに当たっても、アリストテレスの共和主義理論の「欠陥」を、次のように指摘している。

—「政治を価値または徳についての公的活動における諸個人の主張に制限するような政治の観方は、異なる種類の諸権力が同時競合的に行使するものとして政治を扱おうとするあらゆる試みを、奨励する(encourage)たびにかえって水を差して(discourage)きたことを見た。ジャンノッティはその方向に最初の一步を踏み出した…(中略)…それらはみなアリストテレス的な理論の欠陥を明らかにする…(中略)…チューダー朝後の王と法と議会と教会を備えたイングランドにおける人文主義的でマキャヴェッリの思想の展開を研究することになるであろう。…(中略)…いかにしてイングランド人が、自分たちとその社会のイメージをマキャヴェッリの語彙(Machiavellian terms)の中に投影し(project)始めたのかを研究しなければならない…」(p.329f.,278 頁)—。

ここから分かることは、イタリアから環大西洋圏のイングランドへとシヴィック・ヒューマニズムが継承・発展するに際して、マキャヴェッリの人文主義＝ヒューマニズムが重要な役割を果たしていることを、ポーコックが重視しているということである。

9. 卓越主義の先史とマキャヴェリアン・モーメントの「動力学」

では次に、このアリストテレスのヒューマニズムの伝統の「弱点」「不十分さ」「欠陥」とは何か、それを次に見ることにしたい。

それについて、ポーコックはニコロ・マキャヴェッリの「動力学」という言い方を繰り返している。

その理解の前提となる文化史的理解は、次の通りである。古代ギリシアの神話的世界においてはホメロスの叙事詩にあるように戦争や悲劇は神々の偶然的な気まぐれがもたらす運(チユケー)の仕業として、人間によってはどうすることもできないものであった。そうした中でアレテー(卓越性～卓越的能力)についてソクラテスが人間の魂の善美(カロン)という倫理的問題を取り出して、人間の本質的卓越的能力(アレテー)は人間の魂が善美であることであるという道徳性へと卓越的能力を還元した。こうしてアレテーはやがて「徳」(ヴァーチャー)と訳されるようになった。こうした概念史的文脈の中で、人間の卓越性は、一方で有為転変する人生の不運や幸運の偶然的出来事を乗り越えなす卓越した権能的能力(希アレテー→伊ヴィルトゥ)を意味し、他方で倫理的な「徳」(希アレテー→英ヴァーチャー)を意味するようになった。こうした権力的な卓越性と倫理的な卓

越性との二義性は、日本語だけでも英語だけでも理解困難であり、こうした西洋諸語における古代ギリシア文化が古代ギリシア語や古代ラテン語や各国語において、どのように継承されたかについての多言語的な理解が不可欠である³¹。したがって、これが戦争と平和をめぐる共和主義思想史の理解にとっても不可欠となってくるのである。戦争と平和をめぐる今日の私たちの理解の水面下にある文化史的背景であり、これが戦争と平和をめぐる私たちの眼とその視野の偶然性を規定する文化史的背景であり、つまりは戦争と平和の理解の多様性と偶然性を規定するものである。戦争と平和のシヴィック・ヒューマニズムを理解する上では、こうした私たちの眼の偶然性の背後にある文化史的背景もしくは前提的無意識へのメタ眼差しもしくはメタ文化理解が欠かせない。

マキャヴェッリの時代のイタリアでは、コムーネの自由と独立を守ろうと東奔西走するなかで罪や責任がなくても、当時の教皇権と皇帝権の激しい権力闘争のはざまにおいてはその努力の最中で悲劇的な不運によってコムーネから追放されたり破滅したりすることが頻発していた。その悲劇と破滅の有名な例がダンテであり、マキャヴェッリであった。そもそも神々のご加護の甲斐あってチュケーによって僥倖の幸運に恵まれて権力者になった者は、文筆によって復讐(リベンジ)しようとする必要もなければ思わないものである。チュケーのフォルトゥナによって不運にも、道徳的に悪いわけでもないのに(少なくとも主観的意識的自覚においては)コムーネ共同体からの追放という悪しき偶然性を被って文学あるいは政治思想において才能という運に恵まれた悲劇的幸運の才能者(文学的アレテー卓越能力=ヴィルトゥをもった者)が、政治的復活を賭けて後世への記憶と教訓を兼ねて書き遺すのである。その意味でフォルトゥナに対してヴェルトゥを賭けている対話活動(action)なのである。

それゆえに、マキャヴェッリの有名な『君主論』では、前述の文化史の多言語的状況を背景に、人生とコムーネとを偶然的に翻弄する不運や幸運といった運をイタリア語でフォルトゥナと称し、この偶然的なフォルトゥナを乗りこなして政治的目的を達成する卓越した力能をヴィルトゥと称したことはよく知られている。

倫理的に卓越した徳の持ち主が政治的・軍事的に卓越した権能的力能をもつとは限らないなかで、コムーネすなわちコミュニティの自由と独立を偶然的な悲劇から守ろうとすれば、時に前者の卓越した徳がなくても戦争や権力闘争に勝ち抜くという意味での後者の卓越した力量をもたなければならない、というのがマキャヴェッリ『君主論』の悪名高い権謀術数主義である。そこでマキャヴェッリ『戦争の技術』の日本語への訳者が次のような「訳者後記」を記さなければならなかったのも、以上のような文化史的背景から必然的なものであった。

—「ヴィルトゥ(力量)」という概念に、自己抑制という意味で「徳」ないし「徳力」という訳語を当てねばならない場面が散見された」(マキャヴェッリ『戦争の技術』訳者後記³²) —

ポーコック『マキャヴェリアン・モーメント』の第2章「問題とその様式(B)摂理・運命・徳」において、「<ウィルトゥス>」が「勇気」や「男らしさ」という含意をもつようになったのも、こうした文脈による³³。

ポーコックの云う「アリストテレス的な人文主義」の「弱点」や「欠陥」とは、この歴史的な文脈ならびにマキャヴェッリの時代の近代的な転換点にアリストテレス的な古典的人文主義が対応できないことを意味していた。古代以来の共和主義の伝統を継承しようとするイタリアの諸都

市共同体コムーネは、イタリアのローマ教皇権と神聖ローマ皇帝権との激しい権力争奪戦のはざままで、人間の自由と共同体の自由とを守ろうとするためには根本的な革新を必要としていた。だから浄福なる静的な幸福観にもとづくアリストテレス的な人文主義では、そのような浄福なる幸福もコムーネの自由も人間の自由も守れない状況の時代となっていた³⁴。それゆえに、—「<革新(*innovazione*)>と<徳(*virtù*)>に関するマキャヴェッリの論じ方は、静止的な人間本性(*static human nature*)を成就(*fulfilling*)するものとしての市民的生活というアリストテレス的な理論とは和解(*reconcile*)困難な、潜在的な動力学(*latent dynamism*)を含んでいた」(p.295,250 頁)—。

たしかにアリストテレスの目的論的形而上学はテロスに向かってデュナミスがエネルゲイアとなって発現していくというダイナミックな動態学を示していたが、アリストテレス自身がアテナイにおいて在留外人的な立場において十分な市民権を有さないで幸福論を展開せざるを得ない中でポーコックの云う「静止的な人間本性」という「弱点」や「欠陥」をもっていたところにその限界があった。「アリストテレス的な人文主義の伝統の弱点が、予防的ではなく積極的な権力の行使を論じる手段の不十分さにあったという事実は残る」(p.329,277 頁)というポーコックの指摘を直視することなく、マキャヴェリアン・モーメントを理解することはできない。

10. 理想のシヴィック・ヒューマニズムと今日のウェルビーイング政策

今日において理想のシヴィック・ヒューマニズムは、好戦的なものではなく平和的なシヴィック・ヒューマニズムであることに反対する人は少ない。だから、次のようなジャンノッティの探求は貴重である。—「理想のフィレンツェは、ローマのように武装して民衆的(*armed and popular*)であるべきだが〔帝國的侵略的ではなく〕、ヴェネツィアのように安定して平和的(*stable and peaceable*)でなければならない。こうしてジャンノッティは、マキャヴェッリの絶え間ない動力学(*restless dynamism of Machiavelli*)から決定的に遠ざかるのである」(p.306,258 頁)—。そしてこれが、「次の世紀のジェイムズ・ハリントンの際立った先行者とも認められよう」(p.300,254 頁)。このような知的探求は貴重であるが、しかしことごとく挫折してきた事実も重い。それゆえに挫折しない工夫の考案がなければ平和への途は暗い。

—「キリスト教的であれ、アリストテレス的であれ、あるいはマキャヴェッリ的であれ、<気質(*umori*)>は決して全面的に捨てられないし、いかなる混合政体も決して完全なブレンドとはなりえない」(p.298,252 頁)。この歴史の前で、理想の平和を共和国において探求する場合は、相当の知的制度的装置を構想しなければならない。

かりに「共和国—ルネサンス人文主義から派生した概念—」(p.545,475 頁)とすれば、共和主義とシヴィック・ヒューマニズム〔市民的人文主義〕は、戦争と平和と軍事の問題を直視しなければならないことになる。それがその後の環大西洋圏における民主主義に受け継がれる共和主義を規定している限りは、そういうことになる。

アリストテレス的共和国、サヴォナローラにおける終末論的な共和国、ヴェネツィア的非武装的共和国に対して、教皇権と皇帝権とに翻弄されたフィレンツェにおけるマキャヴェリアン的武装共和国といった類型が可能になる³⁵。

この中で英米を先駆とする今日の民主主義国に継承され大きな影響力をもったのが最後の類型

というのが、ポーコックの古典的な研究であった。そうした中で、イングランドの政治を恩寵と黙示録によって示す習慣は、1660年以後むしろすばやく衰退したという(p.403,344頁)。競争と腐敗の弁証法へと模様替えしていったのであろう。産業革命という技術革新の文化的思想的条件の先駆的調達形成にともなって、オランダの経済をイングランドが追い抜いていく時代を迎えた。産業革命の「経験の可能性のア・プリオリな条件」(カント『純粹理性批判』B126)は何か、まだ「産業革命」が未知の時代にあつてそれを先に知ることはできなかった³⁶。

だから今日において仮に理想のシヴィック・ヒューマニズムを構想するならば、それがたとえばヴェネツィア的共和国のそれとどう異なるのか、あるいは近代資本主義の展開とどのような整合性が可能なのかを具体的につめなければならない。

このシヴィック・ヒューマニズムのマキャヴェリアン・モメントの特徴は、市民的徳の達成に共和国の独立と自由をめぐる政軍関係と外交が関連してくる点である。ここに古代・中世における徳の達成と異なる近代的達成の鍵がある。

古代のプラトンやアリストテレスの古典的な人文主義の共和主義では、プラトンの『ポリティア』の国制論が線分の比喻によってその正義論の分枝であったように、ミクロコスモスである心ないし靈魂の正義がその靈魂の三部分の調和(ハルモニア)によって実現されたように、マクロコスモスのポリスの正義も対内的な三階級の調和(ハルモニア)によって実現されると線分の比喻によって考えられた。つまり、都市共同体の正義は対内的に完結していて、マキャヴェッリの時代のようにコムーネの外の諸都市国家との関係や強大な教皇権や皇帝権やフランスなどの外国の武力侵略などを考える必要がなかった。ペルシア戦争後の古代のアテナイは古代のペロポネソス戦争で敗れても、ソクラテスの裁判もせいぜいアテナイ内部の対内正義の問題として理解され、プラトンはアカデメイアを開設できたし哲人政治論によってポリス内で正義の再建を構想することができた。アリストテレスもプラトンの死後はアテナイ内部にリュケイオン学園を開設して幸福を構想でき、このアリストテレスの幸福概念は今日21世紀のウェルビーイング(幸福)政策の基本的基盤として立派に役割を果たしている。しかし、本研究におけるマキャヴェリアン・モーメントを研究したポーコックが指摘したアリストテレス的人文主義ないし共和主義の「弱点」や「欠陥」を理解するとき、そこには日本国憲法の三原則の間にある疎遠的分離の問題と似たシヴィック・ヒューマニズムからの批判的課題が想定される。

11. 近代的な政治的实践哲学と共和国の内外関係

近代という時代は、その黎明期において、その黎明期以降の今日に至るまで、プラトンやアリストテレスの古典時代のようにポリス共同体内部だけで正義の調和を構想することはできないという時代である。国家またはコムーネの外側は無秩序と不合理とともに倫理的徳へのあらゆる裏切りと嘘が無政府的に支配する悲劇と破滅の質料的世界なのであって、それがもたらすフォルトゥナには対内的な調和である正義や徳の概念だけでは対抗できないのではないかと、それがマキャヴェッリの悪名高い『君主論』の権謀術数主義が提起した問題であった。この問題提起を素通りするなら権力をめぐる近代政治学の苦悩と苦闘を素通りすることもできる。

つまり近代の黎明がもたらした問いと課題とは、次のようなものであり、この悲劇的で破局的

な近代の問題を縮約したのが、間違いなくマキャヴェリアン・モーメントであった。運命(*fortuna*)という問題は徳(*virtue*)に関わる問題だということを見逃すとき、近代の黎明を駆動するこのモーメントを見失う。

—「ウィルトゥス(*virtus*)〔徳〕とは善人がそれによって自らの<フォルトゥナ(*fortuna*)〔運命〕>〔という質料〕に形(*form*)〔形相〕を与えるもの〔卓越性〕であった。善人を市民と同一とするシヴィック・ヒューマニズム〔市民的人文主義〕は、徳を政治化し、その徳を他者の徳に依存するものとした。もし<ウィルトゥス>が<公共のもの(*res publica*)>の追及のために市民たちが交際するところでは現実存在できないとしたら、そのとき<ポリテイア(*politeia*)>つまり国制—アリストテレスの機能的に分化した参加の構造—は実践的に徳そのものと同一となる。市民的生活(*citizenship*)の枠組みのうちでは善人は自分の徳を實踐できないならば、暴力的な革新によるにせよ、あるいは他者への忍び寄る依存によるにせよ、そのような枠組みの崩壊は、力なき者と同様に力ある者の徳を腐敗させる。暴君は、同朋市民をもたないのだから善人でありえないからである。しかしこの点で、内外からの衝撃—偶然性の象徴としての<フォルトゥナ(*fortuna*)運命>—に対抗して自分を持続する共和国の能力は、<フォルトゥナ(*fortuna*)運命>に対するローマのアンチテーゼである<ウィルトゥス(*virtus*)>と同一のものになった。市民の徳(*virtue of the citizens*)とは<ポリテイア(*politeia*)国制>の安定性のことであり、逆もまた同様である。政治的にも道徳的にも、<市民的生活 *vivere civile*>が<フォルトゥナ(*fortuna*)運命>の優位に対抗する唯一の防衛であり、個人における徳(*virtue*)の必須条件であった。マキャヴェッリが『君主論』の最も悪評高い一節で行っていることは、ローマ人の定義を形式的に履行しながら、次のように問うことなのである。道徳的な社会から孤立した革新者(*innovator*)が自らの<フォルトゥナ(*fortuna*)運命>に形を付与できる、どんな<徳 (*virtù*)>があるのかどうか。また、そのような<徳>やその実行からの流出として想像されうる政治的結果の中には、どのような道徳的なクオリティがありうるのか。この問題は、政治的行為(*act*)である革新(*innovation*)の結果としてのみ現実存在するのであるから、その探求は政治的活動(*action*)のタームによって導かれなければならない」(ポーコック p.157,142 頁)—。これは、プラトンのポリテイアにあった個人の魂の中のミクロコスモスの徳と都市共和国のマクロコスモスにおける正義との(静止的な)調和的両立を、政治的行為の概念によって(動力学的に)遂行するということである。行為の帰結を確実に予想することが困難な中で—つまり偶然性の中で—、それでも何らかの行為を選択するのが近代の能動的市民の登場である。日本では丸山眞男が強調した近代の能動的作為の境位である。つまり、近代的な政治的実践哲学の概念の提起こそが、マキャヴェリアン・モーメントの深層にあるものである。行為の帰結が分からない中で—の行為選択だから、近代的主体は偶然性の時間の中を生きることになる。こうしてかつての古代の神話的チューケーは、主体〔行為〕にとって内在化した偶然性へと変貌した。古代のソクラテスは近代の先駆としてその近代的政治的時間を生きて徳というアレテーを確立したが、弟子のプラトンもアリストテレスも、このような偶然的時間を考える必要がなかった。マキャヴェッリは、ホメロスのアキレウスとパトロクロスとヘクトールに立ち戻って、しかも近代的時間を創出しながら、偶然的時間を生きる近代的責任の主体を描いたのだが、それは毀誉褒貶のなかで悪名を高めた。

それはアリストテレスの政治的存在性を前提としながらも、もはやアリストテレス的なコミュ

ニタリアンな枠組みでは対応不可能かつ必要でもなかったポリスの外側への対外関係における外交と政軍関係の問題をはっきりと自覚しなければならない近代という時代であった。現代に求められているのは、この「政治的行為アクションの概念」の現代的拡張なのであるが、この現代的展開の手前でなさなければならないのは、共同体の外部との外交と政軍関係を切り拓いた近代的なマキャヴェリアン・モーメントの解明である。

こうした問題は、この近代の黎明期においてマキャヴェッリだけの個人的資質の問題に矮小化することはできない。民兵を組織して共和国を防衛しようとしたピエロ・ソデリーニとマキャヴェッリの模索が悲劇に終わった出来事と関わっていた。これにともなって、市民軍と傭兵軍のどちらを起用するかという問題に、フランチェスコ・グイッチャルディーニ『ログローニョ論考』は取り組んでいる。この問題で、国が良い秩序にあるときに市民はよく戦うのだから市民軍に参加するときに、市民は良き法と良き正義(*una buona giustizia*)に関わることができると彼は論じた(p.124,115 頁)。彼において、市民軍への参加が国の正義または秩序と個人の正義または徳を両立させる媒介項となっていることが注目される。

こうしてミクロ的な個人における徳と卓越力の問題が、マクロ的な国家における独立主権(自由)と軍事の問題とむしろ内的にリンクしているのが、西洋のヒューマンイズムの特質である³⁷。こうして「民事組織(*civil organization*)と軍事組織のいずれが優先されるべきかというマキャヴェッリ的な問題」(p.306,258 頁)を放置するとき、西洋ヒューマンイズムの問題も公共性と軍事的自由の問題も、したがって平和の問題も、曖昧に放置される。ヒューマンイズムと自由の問題は、西洋ヒューマンイズムにおいて、戦争と平和の問題と直結していると言っても過言ではないのに、この両者の問題の関連の問題について、とくにその内在的な連関の問題について、単に外在的な批判に留まらないで、深い内在的な議論が重要と考えられる。したがってこの問題は、マキャヴェリアン・モーメントに対する外在的な批判だけでなく、深い内在的研究が求められる。ここにこそ、上記の「マキャヴェッリ的な問題に踏み込」んだポーコックの古典的研究の最も重要な今日的意義のひとつがあるといっている。

—「ここで政治権力を明示するのに用いられた言葉(<国家と権力>*lo stato e l'imperio*)は、対外的な権力、フィレンツェ市以外の人びとに対するフィレンツェの権力を参照していることは、明白である。」(p.125,116 頁)—

国家統治において、「正義が行われるかもしれない内部の領域」と「暴力しかありえない外部の領域」とは密接に関連している。グイッチャルディーニにおいて国の統治の対内関係で良き正義を必要とする市民軍は、「制服を維持する最良の方法」であると同時に、国の統治の対外関係の、「道徳とは無関係の世界において他者の力に頼ることに対する唯一の代替策」であった。傭兵制度と傭兵隊長に依存することによってヴェネツィア人はほとんどその<自由>*libertà* を失った。ここで自由という言葉は、ルネサンスのイタリアにおいて、都市国家が外部の支配から独立していることを意味した。国家が都市国家から国民国家へと肥大化した今日では曖昧に忘却されがちであるが、近代の黎明期だけに限らず国の対内関係と対外関係とは実は関連しているので、「グイッチャルディーニは直ちに<内部の統治[内政]*governo di dentro* つまり市民間の関係>の文脈における自由の考察に転じる」(p.125,116 頁)—

しかしこうした国家をめぐる内外関係の内在的連関の問題は、グイッチャルディーニやマキャ

ヴェリアン・モーメントの時代においてだけでなく、今日においても、上記の歴史的変化のなかで目立ちにくくなっただけで、忘れられていい問題ではない。とりわけ、たとえば戦争と平和の問題を哲学的に考察しようとするならば、無視できない問題である。

12. アメリカ独立革命とシヴィック・ヒューマニズムの連邦主義化

近代黎明期のシヴィック・ヒューマニズムが取り組んだ徳または卓越力と運(戦争の非合理的災厄)の問題は、近代において産業革命とともに産業資本主義が開花するのに応じて、カントリーのモラルと経済的繁栄の運の問題から商業社会における都市の繁栄にともなう腐敗の問題へと変化しながら継承されていった。こうして産業革命が飛び火した環大西洋圏の対岸へと、政治的動物についてのアリストテリアン・モーメントと運と卓越力をめぐるマキャヴェリアン・モーメントとが結びついたシヴィック・ヒューマニズム(p.462,399 頁)の影響も対岸のアメリカに飛び火していく。こうしてアメリカの建国者たちは、人格と社会、徳と腐敗の間の緊張関係の危機というマキャヴェリアン・モーメントを継承することになった(p.462,399 頁)。このシヴィック・ヒューマニズムの西進の結果として、のちに見るように日本の徳川幕府が滅亡する。

戦争の不合理な非運(フォルトゥナ)は、商業的な利害と富の運(フォーチュン)へと欺瞞的に受け継がれ、それに対応して金運を制御する卓越能力(ヴィルトゥ)と徳(アレテー)は商業と貿易の才覚(ヴィルトゥ)とそれにともなう徳(ヴァーチャー)の腐敗の問題へと受け継がれていった—そのシヴィック・ヒューマニズムの変奏曲にともなう農村経済的なカントリーの徳の没落は、19世紀のイングランドでは E.ブロンテの『嵐が丘』(1847年刊)の文学的背景となり、20世紀のアメリカでは T.ウィリアムス『欲望という名の電車』(1947年ブロードウェイ初演)を生み出す。E.ブロンテや T.ウィリアムスの優れた文学は、背景にある無意識的なマクロの思想史的背景を神的才能(ヴィルトゥ)によって文学に反映させることに成功しているのであって、このマクロ的な思想史的背景を歴史哲学ぬきに原理化させるときにユングの集合的無意識と元型(Archetypus)の理論が生まれ、それを言語学的に展開すれば構造主義へと展開することも可能であった。

ポーコックの研究によれば、アメリカ独立戦争においてジョージ・ワシントンの副官をつとめ、合衆国憲法を起草し合衆国建国の父の一人ともされるアレキサンダー・ハミルトンは、「もし徳が共和国の原理であるなら、利害関心は帝国の原理である。それゆえに、もし共和国もまた帝国でもあるべきなら、非古典的連邦主義(nonclassical federalism)がなくてはならない、ということを示した」³⁸(p.130,461 頁)。とすれば、ハミルトンは合衆国憲法を起草しただけではない。アメリカ資本主義の未来の非古典的連邦主義の帝国主義をも構想し起草したということになる。もし共和国が帝国でもあることになるなら、非古典的連邦主義とは非古典的帝国主義でもあるかもしれない。南部は遅れた植民地であり約百年後の南北戦争もハミルトンによって約束されていたともいえる。そのとき南軍にとっての戦争の悲劇的フォルトゥナは、北軍にとっての才覚(ヴィルトゥ)の帰結であり奴隷解放の徳(ヴァーチャー)の帰結でもあった。北部の工業的才覚は南部のカントリーの遅れた質料的植民地に進んだ北部の徳のマナーの形相を刻印したのである。それは北部にとって啓蒙の仁慈的親切であったが、南部にとっては侵略であったとすれば、今もなお憎しみが残るのは先住民が植民者の侵略を憎むのと同じ構造である³⁹。

こうした運と徳とをめぐると多義的な展開は、私たちの今日の戦争を見る眼の眼差しの偶然性を規定する無意識のシヴィック・ヒューマニズムの文明史である。眼の偶然性を規定する無意識にはフロイトの生(エロス)と死(タナトス)の原理があるだけではない。マキャヴェリアン・モーメントの意義を見落としたら理解できないシヴィック・ヒューマニズムの原理の変奏曲が通奏低音のように演奏されている。

13. 徳の共和国から利益と腐敗の帝国へ

—「ひとたび軍事力が商業の拡張(expansion of trade)にコミットさせられると、軍事力自身が軍事目的化して追及されなければならなくなる。商業と専門化は、力動的な<ヴィルトゥ>の原因(causes of dynamic *virtù*)であった。統治は今や対外的な権力の保護と拡張の原動力(engine)にならなければならない」(p.530,461 頁)—。これは政治的動物(ゾーン・ポリティコン)のヒューマニズムにあるアリストテリアン・モーメントでは扱われないし、理解もできない。すなわちポリスの正義を対内的な調和だけで考える古典的ヒューマニズムが見なかった、近代のシヴィック・ヒューマニズムが直面し直視した対外的な悲劇的フォルトゥナによる戦争と破滅と被占領と自由喪失をめぐるとヴィルトゥ(卓越した政治経済能力)と徳の問題である。近代の黎明期において成功と破滅をもたらす戦争結果の運(フォルトゥナ)は、産業革命後は商業と産業(industry)の成功の富(フォーチュン)へと引き延ばされ、産業市民の台頭を見た。そこにおいて繁栄と富のヴィルトゥは、やがて才能と運だけでなく勤勉(industry)と作法(manners)という徳(aretē, perfectio)を要求するようになった。ここで登場するのが近代倫理学であり、それを完成させたカントは、背後に偶運をめぐると理性の限界の内なる近代的な摂理論を開発した歴史哲学をも整備することを体系的に必要とした。

そのうえでさらに先の時代の市民兵をめぐると民兵におけるミクロとマクロの両面における徳(アレテー)の両立の議論の文脈をとまなう軍事力の問題が商業(という徳と運)の対外的な拡張に関与させられる時代となり、上記のように共和国の統治と国制の問題は今や対外的支配拡張の原動力とならなければならない。ここに産業資本主義が帝国主義的にならざるを得ないのは、単に資本主義経済の経済学的発展段階説であるだけではなく、シヴィック・ヒューマニズムにおけるミクロコスモスの心における正義の調和説とマクロコスモスの国制における正義の調和説とのプラトン正義論における「線分の比喻」における予定調和論以来のデ・アニマ(靈魂)論的モーメント(駆動力)にも因るものでもあったのである。

内面と外面との間の往還、ポリスの対内的な統治における正義の徳(アレテー～ヴァーチャー)からポリスの外面的な権力闘争(外交)と武力闘争(軍事)における勝敗をめぐると偶運を勝ち抜く卓越力(アレテー～ヴィルトゥ)への展開を経て、近代の黎明期のマキャヴェッリの偶運(フォルトゥナ)論から勤勉という近代的徳を通じた商業的さらに産業的富(フォーチュン)への移行と転換に、マキャヴェリアン・モーメントのシヴィック・ヒューマニズムの変貌とともに環大西洋圏だけが逸早く成功した。

こうして、—「徳から商業へと移行する一節は、ハミルトンの心のなかでは、リベラルな自己満足への穏やかな撤兵でもなければ⁴⁰、別々の利害関心が相互に均衡する世界への平穏な撤退⁴¹な

ぞでもなかった。ハミルトンは、自由貿易ではなく支配と拡大を選択していた。そして、貿易取引をする国民の利害は平和的に相互に補完的であるという議論を断固として拒否した。戦争はありうるし、だから、強い政府がなければならない。そしてその台帳の裏側で、利益を均衡させるというマディソンの理論は、国家連合の内部での地方間の対立の危険を過小に見做しているのではないかと彼は疑った⁴²。ハミルトンの帝国はこうして、マディソンの連邦主義に対する挑戦であった」(p.531,462 頁)一。

こうして徳から利益へと移行することによって、むしろマキャヴェリアン・モーメントはより強化拡張していったように見える。徳は墮落しないで共和国は帝国へと変化するのか、あるいは共和国の正義を維持しながら [かつてのローマのように] 帝国でもありうるのか。その可能性を模索して、この逆説の克服の動力的な可能性を「腐敗」への断罪にハミルトンは賭けた (p.531, 462 頁)。

その帰結がアメリカ独立から約1世紀後の南北戦争でもあった。カントリーの徳に固執する南部から見れば、商業と産業資本主義を進展させた北部は私益(interest)のためならなりふりを構わない利己的な「腐敗」の巣窟であるようにしか見えない—かつてのこの北東部への南部の憎悪の今日の変化形が、ワシントンやニューヨークのリベラルな東部を憎悪する南西部を中心とした(西部的)共和党の(東部的)民主党への不信と憎悪を基盤とするトランプ支持と人気であるとすれば、この人気にユング的「集合的無意識」のリビドーを供給しているのは、シヴィック・ヒューマニズムのマキャヴェリアン・モーメントの21世紀的進化形と理解される。

14. ヴェネツィア共和国の海とアメリカ共和国の西部への欲動

さらに、—「徳を商業と和解させようと欲望した(desired)共和国は、それと等しくダイナミックでなければならず、土地を検索し捜し求めて拡張しなければならない。「オシアナの成長」は「海に法を与える」ことができたであろうし、もし開拓植民のための無人あるいは人口が減少する土地に海が導いてくれるならば、ヴェネツィアとローマの運命から逃げる(escape the fates of both Venice and Rome)ことができたであろう。…(中略)…武装し自己決定する独立自由農民によってすぐに占領される土地の無限供給(infinite supply of land)は、徳の無限供給(infinite supply of virtue)を意味したし、農地法は不必要であるとさえ主張することができた」(p.535,465 頁以降)一。これが、今日の共和国を駆り立てるシヴィック・ヒューマニズムの欲望である。この無限の土地供給の地とは、ヴェネツィアとローマとは異なって、アメリカにおいては西部にほかならなかった。だから西部開拓は「徳の無限供給を意味した」。西部開拓の徳の合理化でもあったし、まさに西部のフロンティア・スピリットは、まさに19世紀の合衆国にとって時代の道徳にほかならなかったし、その哲学化がプラグマティズムとも云われた。だとすればアメリカ西部は「植民のための人のいない」土地もしくはヴェネツィア共和国にとっての海のようなものでなければならず、そこにおいて先住民が「人」でないのがアメリカのキリスト教的シヴィック・ヒューマニズムにとって必要不可欠の神学となったのは、必然でもあった。宗教戦争の時代のキリスト教徒(セクト)にとって、非キリスト教徒(非セクト)は長らく人ではなかったからである⁴³。

そしてシヴィック・ヒューマニズムのための無人の新たなフロンティアは、いまや宇宙空間や

デジタルの仮想空間あるいは EV や AI へと拡大している。日本の政府と経営界において技術革新を求めるならば、いわゆる理系科学だけを奨励するだけでは足りない。いわゆる人文科学におけるシヴィック・ヒューマンイズムの飽くなきフロンティア・スピリットのようなもの新展開が入り用であることがわかる。カントリー的な前時代の素朴な愛国心やカントリーの徳目精神の強要では用をなさないこともポーコックの先行研究から明らかである。デジタル IT 教育やデータサイエンス教育を強要すれば、いつか合衆国のイノベーションに追いつけるという想いがいつか報いられる時があるだろうという願望がかなう日があるかどうかは、その願望とシヴィック・ヒューマンイズムとを比較してみれば何が足りないかが見えてくる。徳と運との弁証法、そして徳(virtù)と商業的腐敗との連携である。そこでシヴィック・ヒューマンイズムを模倣すればいいと幻想を抱くとき、1930年代日本の幻想を繰り返すことになる。

15. 現代民主主義共和国における徳と商業のパートナーシップ

ポーコックによれば、ハミルトンはアメリカを商業・軍事大国になる宿命(predestined to become a commercial and military empire)と考えていた(p.529,460 頁)。この非古典主義的なシヴィック・ヒューマンイズムは、商業と農業を「無人」の西部の荒野へと拡大させる運動となった。キリスト教と結びついたこのヒューマンイズムにおいては、先住民がいてもキリスト教徒ではない以上、人間ではなかった。商業と農業の勤勉を受け付けない野蛮人は、近代的な徳と無縁な魔物にすぎなかった。彼らを啓蒙しなければならぬ。—「商業は動力的な力(dynamic power)、<徳(virtù)>〔卓越力〕である。…(中略)…しかし、西への拡張(westward expansion)において徳と商業のパートナーシップ(partnership of virtue and commerce)が得られるなら、商業はまた、恩寵(grace)が提供する千年王国(millennium)へと向かう強行の手段、嵐によって奪う手段となりうる」(p.542,472 頁)—。イングランド北部のヨークシャーの荒野では強風が吹き続き、その地名はやがて「嵐が丘」と訳された。名訳とされる。その強風はイングランドからピルグリム・ファーズによって大西洋を渡ってアメリカ東部で合衆国を建国し、それは西部へと西漸運動を始めた。知らず知らずに先住民を駆逐し太平洋にたどり着くと、大いなる平和な「無人」の海の彼方にアジアがあった。次は、「アジアの市場を開放」(p.542,473 頁)せよ、となるのはアメリカ版シヴィック・ヒューマンイズムの「宿命」であった。「商業による日本と中国の啓蒙(enlightenment of Japan and China through commerce)」(p.542,473 頁)に至る西漸運動は、キリスト教シヴィック・ヒューマンイズムにとってはマニフェスト・デスティニー(明白な宿命)であったが、大いなる平和の海の対岸にあった日本にとって不透明な偶運であった。水戸学と薩長にとっては死と隣り合わせの僥倖と捉え返すかすかなチャンスがあったが、それによって徳川幕府にとっては不明瞭な不運であった。こうしてペリー提督の黒船が来てから約 15 年で徳川幕府は滅亡した。徳川のサムライは薩長が調達した洋式兵器だけに負けたのではない。新たな卓越力となった商業の近代的徳と親和的なその軍事の卓越力(ヴィルトゥ)によって大西洋と太平洋を越えて西漸するシヴィック・ヒューマンイズムのキリスト教的ヴィルトゥのマニフェスト・デスティニーの嵐に、徳川幕府は吹き飛ばされたのである。それはその同時代の米国の南北戦争において吹き飛ばされた南軍のカントリーの徳に後ろめたさとシンパシーを寄せる米国民にとってノスタルジーと共感を呼

ぶものであった。だから太平洋の架け橋を目指した新渡戸稲造が「武士道」を書いたとき、米国のウィルソン大統領が絶大な共感をもって米国首都ワシントンの政治家たちに配ったのもまた、シヴィック・ヒューマンイズムの帰結とも言える。新渡戸稲造は『武士道』の中で皇室を M.ブートミーに倣って英国の王室に準えて国民統合の「象徴 (symbol)」と表現し⁴⁴、それがワシントンから日本占領軍の GHQ を経て米側の新憲法案に盛り込まれ、戦略爆撃機 B29 の爆音の下で白洲次郎らに手交されたのである。この意味で、新渡戸稲造は太平洋の架け橋という目的を実現し、日本国憲法はマニフェスト・デスティニー(明白な宿命)となったのである。そのとき、恩師内村鑑三の「二つの J」という両義的な形相を実現しようとした南原繁は僅かな隙を狙ってカウンターを—1946 年 3 月に来日したアメリカ教育使節団のスタッダード団長に一交わしたといえる⁴⁵。

かくして「徳と腐敗の弁証法(dialectic of virtue and corruption)」が⁴⁶、「共和国の基礎(foundation of the republic)」(p.545,476 頁)となり、アメリカの神話の元となる。米国東部の敬虔なピューリタニズムと西部のハリウッドとの栄光と腐敗が併存するのは、アメリカのマニフェスト・デスティニー(明白な宿命)なのである。そのいずれもが南部のカントリーの倫理を時代遅れのものとして軽蔑し続けるのもまた、彼らの明白な宿命である。南西部の保守的な白人たちが北東部のリベラルな白人たちを憎悪するのも、アメリカのシヴィック・ヒューマンイズムの明白な宿命である。トランプを支持する米国世論はその反映であり、だから彼らがワシントンの連邦議会を襲撃する民主主義上の権利を主張するのも、明白な宿命である。共和党が勝つか、民主党が勝つか、それも偶運しだいであり、それを制御するヴィルトゥのなせる業である。北東部のマニフェスト・デスティニーの西漸主義が南西部の大農場のカントリーの古い人種差別的な古い徳を淘汰する過程で、大陸の先住民は生命とともに身体ごと海のように淘汰されていった。ヘミングウェイの小説には、このアメリカのシヴィック・ヒューマンイズムのマニフェスト・デスティニー(明白な宿命)が押しつぶしていった者たちのすべてが息をひそめながらも生きている。ヘミングウェイのシヴィック・ヒューマンイズムは、対内的な正義の調和を求めながら外部の他者に対して利己的な近代的シヴィック・ヒューマンイズムの身勝手さに怒り、その共和国の偏狭さを打ち破り、なんとか共和国の概念そのものを拡張しようと苦闘した。だからヘミングウェイの小説の中では、アメリカ共和国の北部と東部と西部と南部とがいつも格闘し合っている。その文学においては、いつも北部は南部を野蛮だと軽蔑し、東部は西部を腐敗した野生と嫌悪し、西部のハリウッドは東部のエスタブリッシュメントを鼻持ちならない嘘つきだと罵倒しながら、あらゆる人種とマイノリティの息遣いに敏感かつ鈍感である。敏感であろうとすれば鈍感でもなければならぬのは、その共和主義が対内と対外の全方位への拡張を目指すときの避けられない明白な宿命であった。

「徳と商業の弁証法(dialectic of virtue and commerce)」(p.546,476 頁)、腐敗は商業と等値される経緯を経て、しかし徳はカントリーの土地所有倫理を代替した商業を通じて、一度は腐敗を意味した商業と産業の勤勉(industry)がかつての戦争とともに腐敗を防止し徳を涵養するという逆転の弁証法を可能にした。

こうしてポーコックによれば、「徳と〔運命としての〕腐敗との対峙(confrontation of virtue with corruption)はマキャヴェリアン・モーメントを構成するものである」(p.546,477 頁)。こうした市民的共和主義の「アメリカの神話(American mythology)」(p.542,472 頁)を理解するこ

となしに、現代(アメリカ)民主主義とその好戦性を理解する術はない。すべては(アメリカ)現代民主主義のシヴィック・ヒューマニズムのマニフェスト・デスティニー(明白な宿命)である。

16. おわりに—ヒューマニズムの弁証法—

本研究から得られた知見をあらためて列挙すれば、以下の通りとなる。

- ・戦争が上から降ってくると思われていたり、あるいは横から飛んでくると思われていたりというように戦争の基本的な概念そのものの多様性ととともに、戦争概念そのものの偶然性がある(2節)。
 - ・平和は戦争の手前にあるという見方と、平和は戦争の向こう側にしかないという見方との間にも分断があり、ここに平和概念そのものの偶然性を看取でき、その研究は平和に繋がりうる(3節)。
 - ・西洋ヒューマニズムの中核を担うシヴィック・ヒューマニズムとキリスト教の合流地点で「戦争の目的は平和でなければならない」という思想が生まれるとともに、「摂理」「運命」「徳」といった偶然性の制御の可能性に関わるタームが鍵を握るようになる(4節)。
 - ・現代の地方自治の本旨も、ヒューマニズムをめぐる戦争平和史観の多様性と偶然性と連環する(5節)。
 - ・この文脈のなかで日本国憲法と教育基本法を対比するとき、日本国憲法の平和主義と他の二原則相互に新たな内的連関の文脈を看取することができる(6節)。
 - ・この文脈における戦争の運命の偶然性の問題から経済競争の腐敗の偶然性への社会構造の変化は、福祉の偶然性からその制御技術(ヴィルトゥ)の社会徳としての社会福祉と社会政策の概念の成立を引き起こした(7節)。
 - ・アリストテリアン・モーメントの「弱点」と「欠陥」(8節)とマキャヴィリアン・モーメントの「動力学」(9節)との間にあるイノベーションの史的背景をさらに遡源して、プラトン正義論のポリス対内的調和論に対する対外調和論もしくは対外関係論の空白ないし弱点という哲人政治論の哲学的分析を要する(10節)。
 - ・教皇権と皇帝権等々のせめぎ合いに翻弄される中で共和国の正義の持続を個人の徳と責任において実現しようというシヴィック・ヒューマニズムは、傭兵論や政軍論や悲劇的運命とともに能動的作為の責任を引き受けた。この近代的な政治的实践哲学の登場に看取される共和国の内外関係の内在的連関の問題は、平和の構想にとって重要な課題となる(11節)。
 - ・このモーメントのイングランドからアメリカへの超大西洋的な伝播が産業革命をともなう戦争の偶然的運命は競争の偶然的腐敗と悲劇的貧困へと変転するが、この運と徳をめぐる多義的な展開が、今日の戦争と平和を見る眼の偶然性を規定している(12節・13節)。
 - ・アメリカにおける共和主義の西部開拓の西漸運動は非古典的連邦主義とともに現代民主主義だけでなく(14節)、その「マニフェスト・デスティニー」(明白な運命)は太平洋の対岸において徳川幕府の滅亡をもたらすと同時に新渡戸稲造『武士道』はカントリーの徳としてワシントンでの受容と太平洋戦争を経て日本国憲法に示唆を与えて民主主義の平和と戦争の時代を広めた(15節)。
- ヒューマニズムの徳がポリスの対外的視点をもたざるを得ないようになったのは、イタリアにおいて神聖ローマ皇帝権とローマ教皇権と台頭し始めた萌芽的国家主権とがせめぎ合うただ中で悲劇的な都市国家間紛争が激化する状況下のシヴィック・ヒューマニズムにおいてであった。そ

ここで古代ギリシアの多神教的チューケーの運命観がキリスト教の一神教的終末論的救済論の中で徳の政治化が進展していく中においてであった。

しかしシヴィック・ヒューマニズムの弁証法の解明だけでなく、ポーコックが遡行した地点からさらに古典的なヒューマニズムの根源へと遡行することも必要だろう。

プラトンはソクラテスの死刑判決をアテナイの体内対内関係においてしか見なかったため、つまりスパルタ等との対外関係としては理解する視点がなかったために、ソクラテスの死刑判決を「フォルトゥナ運命」としては理解する必要もなく、ただアテナイの対内的な腐敗としてのみしか理解できずにアイデアとの相関関係にある哲人政治論しか展開しなかった。

しかしポリスの体外対外関係において理解するならば、プラトン『国家』は対内正義論だけでなく対外関係の中のフォルトゥナに対する徳としても捉える視点を得たはずであるが、もちろんそうではなかった。その視点があるとすれば独立重装歩兵の徳に回帰することになるのだが、そこでプラトンは哲人政治論によって対内正義の調和を構想し、アリストテレスは国制論を精緻化して対内正義のプロネーシスを展開した。こうした古代の対内正義論と近代黎明期のマキャヴェッリアン・モーメントによる対外不正義の力能論との間に放置された空白地帯に理論的実践的フロンティアがあることがわかる⁴⁷。このフロンティアにおけるイノベーションが平和への実践的補給線となる。

—「共和国の正義(justice of the republic)は、市民的徳が人間的生活が暮らしていく上での事情を組織化した形式であったかもしれない。しかし共和主義の徳が歴史的運命(fortune)に対して勝利することは、一時的な儂さのなかに置かれた共和国が黙示論的な瞬間(モーメント)を支配するように恩寵(grace)が歴史の中ではたらかない限りは、この概念的な図式の中では保証できなかった」(p.85,80 頁)—。なぜなら、ポリスの敵味方の峻別と相克とが近世イタリアにおいては古代ギリシアにおけるとは破格に桁違いのものとなり、当方の市民的人文主義の自己実現にとって敵以外の何物でもなくなったからである。この桁違いの相違は、古代ギリシアにおいてまだ存在していなかった一神教のもとでの神学的セクト(教派・分派)主義の影響によるものと想定されるほどのものであり、古代ギリシアのペロポネソス戦争末期のソクラテスやプラトンの時代には思いもよらないほどの敵味方分断の近親憎悪であった。そこにおけるマキャヴェッリの時代の近世イタリアのフォルトゥナとは、古代ギリシアの神話的なチューケーとは比較にならないほどの偶然に満ちた分派的憎悪であるのだが、それは同時に古代における人文主義(ヒューマニズム)とは比較にならない近代的な熱狂的自己実現のシヴィック・ヒューマニズムに見合うものであった。ソクラテスはその刑死宣告に直面して、サヴォナローラのような火刑における絶望と憎悪のイメージを必要としなかった。

ヘミングウェイが百年前にも報じたように欧州が「絶え間なく」戦争をしてきた動因は何なのか、本研究はこの問いを追ってきた。西洋ヒューマニズムの中核に位置するシヴィック・ヒューマニズムの伝統にあるコンタリーニが「戦争の目的は平和でなければならないと主張する点でアリストテレス的で且つキリスト教的でもある」とするならば、西洋ヒューマニズムそのものの中核に、永久に手に入らない平和を目的として「絶え間なく」戦争を続けなければならない動因があるのではないか、という道理になる。

その有力な動因が共和国と結びついたシヴィック・ヒューマニズムであった。なぜなら「共和

国は、そこにおいてそれぞれの個人が自分の活動性によって定義される共同体であり、傷つきやすさに抗うように、その政治的形式によってコミットされた共同体であった。国家と国民(states and nations)は、個人と同様に、野心が〔運命の〕車輪の上に登るように彼らを買めたてるのに応じて、翻弄された。しかし、共和国だけは個人に、自分の政治的存在の条件として、自分の徳を運命に対抗させるように義務づけた。徳は共和国の原理であった(Virtue was the principle of republics) (p.349f,296 頁)。共和国の原理主義の原理が近代的徳なのである。というのも、「宮廷(court)はあまりにも少ない人格のわずかな局面にしか関与しなかった。共和国だけが完全な道徳的チャレンジを提起した」(p.351,297 頁)。だとすれば、徳の卓越主義の成就(fulfill)を諦めない限りは、平和を目的として戦争を「絶え間なく」続けなければならない道理である。

それは戦争と平和の弁証法と云ってもいいが、西洋ヒューマニズムの弁証法でもあり、キリスト教ヒューマニズムの弁証法でもある⁴⁸。本稿は、ポーコックのシヴィック・ヒューマニズムに関する思想史的研究の古典を手掛かりに、この逆説的な弁証法の解明とともに絶え間ない戦争の動因の究明に取り組んできた。この動因のメカニズムを理解できれば、平和構想の哲学にアクセスする望みが見えてくるかもしれないからである。この絶え間ないメカニズムを理解できれば、特にそれを西洋文明自身が自覚できるならば、精神分析的治癒または緩和の望みががすかにもありうる—そのためにもヒューマニズム先進国である EU と NATO の指導部の責任は大きい⁴⁹、やり甲斐のあるミッションである—。

大規模戦争へのヒューマニズムの弁証法的欲望と誘惑を克服して平和を構想しようとする限り、国際政治学的に国際法や国際機関ないし国際社会構造の改善を構想するだけでは、足りないだろうということも研究の帰結として導出される。シヴィック・ヒューマニズムの動因がそのまま手つかずであれば、各自の徳を達成するために互いにしのぎを削り合う仕儀となり、結局は国際法や国際機関と国際社会構造を各自の徳の覇権に有利になるように延々と交渉が続き、蓄積されたエネルギーのバランスが崩れた時にプレートが反動を起こして地震を引き起こすように戦争が繰り返されてきた通りである。シヴィック・ヒューマニズムそのものの精神分析療法のような内在的な自己改革なしでは、平和を目的とした戦争が繰り返される。

平和構想を国際政治学だけに丸投げして依存しているだけでは戦争を克服できない。もちろん、現場の教員は平和学習の平和教育に注力してきた偉大な歴史がある。そこに戦争概念ならびに平和概念の偶然性をめぐる文化的分断を克服する文化間対話の国際間教育を構想することは、さらなる平和への展望を前進させる寄与の一步になる。それにも増して、現代ヒューマニズムの内在的克服への挑戦こそ、現代における大規模戦争を克服する平和への貢献の最大級のもののひとつとなりうる。これが、ヒューマニズムの弁証法の帰結としての平和への「<革新(*innovazione*)>と<徳(*virtù*)>」(p.295,250 頁)である。ここに卓越する力としての徳の内在的自己「技術革新」がある。日本と世界とは、この技術革新(リベラルアーツの革新)に挑戦すべきである。そのテクノロジーは人間のアーツ(技芸～学芸)に収斂するが、それは「放蕩息子の帰還」(レンブラント)でもありうる。フッサールの超越論的現象学の理念とも収斂する。

国際法や国際機関の構造的欠陥を議論し改善するだけで足りるほど、問題は容易ではない。国際政治学だけのアジェンダではなく、あらゆる立場のあらゆるアプローチを必要とするほど病巣も病根も根深いということも分かった。社会科学だけでもなければ人文科学だけでも自然科学だ

けでもなく、数学も心理学も医学も経済学だけでもなく、文学や美術や音楽や娯楽も無関係と
 いう権利はない。そもそも国際連合の安全保障理事会の構成や拒否権をめぐる説得力のある合理的
 な改革案が何十年もの間に渡って繰り返し提案されながら、それが繰り返し何度も失敗し不胎化
 されてきた理由も対策の提案も一歩刷新することができる。五大国それぞれのナショナリズムを
 支えるシヴィック・ヒューマニズムの欲望と情熱に変化がなければ、これまでの歴史が変化する
 ことも見込めない。カントの永久平和論における引力と斥力の均衡は、構造的変化のキッカケが
 なければいつまでも均衡し続け、シナジェティックな構造的な収束によって構造的平和へと向
 かうはずはないものである。現代の民主主義とナショナリズムを支えるシヴィック・ヒューマニ
 ズムの情熱と欲望の史的構造と内的構造に、眼の偶然性自らが目を向けることがそうしたキッカ
 ケとなりうる。ほかにも、そうした政治的あるいは深層心理的あるいは外交的な候補はあるかも
 しれない。そうした革新の新しい工夫と発明が一つでも二つでも増えるならば、そのたびに平和
 への見通しは明るくなる。

だから、本稿によっても戦争をなくすことができるとは安易に言えないであろう。しかし本稿
 を通じて西洋ヒューマニズムの中心的一翼を担うシヴィック・ヒューマニズム自体の遺伝子的無
 意識の核心にある軍事性ないしは好戦性についての理解を多くの人間が共有できるならば、すべ
 ての戦争とまではいえなくとも人類あるいは民族の全滅に至るような大規模戦争を半減あるいは
 それ以下に減少させるロードマップを作成する際の必要条件が何であるかを認識するにいたる可
 能性あるいは展望ないし期待を得られたように思える⁵⁰。それを哲学の展望ないし構想と呼ぶか
 哲学の慰めと呼ぶかは、どうでもいい(gleichgültig, ὀδίαφορα)ことである。あくまでもそれは他
 人事ではなく、今や戦争の水平線を見る私たち自身全員の眼の偶然性を規定するものでもあるか
 らである。少なくとも、西洋社会が発明したナショナリズムから免れない圏域においては。

平和の「経験の可能性のア・プリオリな条件」は何か、この問いとともにその答えを人類は手
 にすることができる。これは単なる希望的観測ではなく、歴史的かつ論理的な(研究と考察の)帰
 結である。「経験一般の可能性の制約は、同時に経験の対象の可能性の制約である」(カント)、こ
 れは希望でも期待でもなく、知性の事実である。平和の可能性のア・プリオリな条件はいかにし
 て可能か、という問いとその答えはこのようにして得られる⁵¹。

(註)

¹ 堀田善衛『方丈記私記』ちくま文庫、筑摩書房、1998年。同『定家明月記私抄』ちくま学芸文庫、筑摩書房、
 1996年。宮崎駿監督らのジブリ映画が堀田善衛の著作の強い影響を受けていることについては、鈴木敏夫『ジブリ
 の哲学—変わるものと変わらないもの—』岩波書店、2011年。ならびに、財団法人神奈川文学振興会・スタジ
 オジブリ編『堀田善衛展 スタジオジブリが描く乱世。』県立神奈川近代文学館・財団法人神奈川文学振興会、2008
 年10月。また次のような「僕の宿題——宮崎駿」という文章も残されている。「堀田善衛の『方丈記私記』
 のアニメーション化、それも商業映画としてつくること、いや、つくれるか。この途方もなく常識はずれで、成
 算も何もないと判っている思いつきを、空想の中で転がしている。いくら日本のアニメーション業界というもの
 が、見境も身の程もわきまえずに、何でもかんでもフィルムにしてしまう所でも、『方丈記私記』の映画化は非常
 識をはるかに跳びこえている。だからこそ、空想で転がす分には良い気分になれるのだが、時折は真剣に組立て
 を考えたりするのだ。とたん、自分の教養のなさ、宗教を避けて来たための浅さ、映像の元になる材料のストッ
 クの不足につき当たり、なにより今までの文法では不可能だと思ひしられる。しかし、諦めたわけではなくて、
 釣糸はたらしつづけている。中世の絵巻の復刻本を眺めている内に、何かが釣針にかかったような気がして、ひ
 と晩興奮したりする。途は遠い。でも、この楽しみを手離す気にはなれない。」(『堀田善衛全集』・内容見本、筑

摩書房、1993年3月発行)。『耳をすませば』(1995年)をはじめとして、その多くの映画は、「ヒトはなぜ戦争をするのか?」という共通の問いを共有している。さらに、「宮崎アニメの原点となった堀田善衛の世界」『月刊北國アクタス』北國新聞社、第30巻第11号、通巻352号、2018年11月号、10~25頁。

² A.アインシュタイン・S.フロイト『ヒトはなぜ戦争をするのか?—アインシュタインとフロイトの往復書簡』花風社、2000年、47頁。

³ 拙稿「眼の偶然性と平和の精神—ヘミングウェイのセザンヌ主義ハードボイルドと超越論的現象学—」『子ども育成学部紀要』第15巻第2号、富山国際大学、2024年3月、31頁等。

⁴ 大規模な平和の経験の可能性のア・プリオリな条件は何かという問いは、この直後で言及される永久平和という摂理論的な問いと異なるだけではなく、超歴史的で純粋な先験的な認識論的な問いとも自ずから異なる。以下の行論に示されるようにそれは云わば、歴史内在的な先験的平和哲学の研究になる。その意味において歴史の中の意識の経験の学としての戦争現象学を通じた平和哲学の研究とすることができる。

したがってア・プリオリな条件といっても認識論哲学におけるア・プリオリな条件の探求とは異なる。歴史に内在することによって得られる事後の歴史を制約するという意味で先駆的先験的条件の探求である。

⁵ 補足すれば、同時に単に歴史に対してだけではなく思想に対しても超越的でも外在的な途でもなく内在的な途を進む。以上の経緯によって学界向けのルーチンワークに替える。

本稿は政治思想史の古典的な先行研究ならびに摂理論的な先行研究を参考にしつつ、論理的にも時間的にも限定的で内在的な途を進む。それを通じて平和の「可能性のア・プリオリな条件は何か」という問いを発見するという意味で、超越論的平和哲学を構想する。

⁶ 拙稿「戦場の偶然性—ヘミングウェイの戦争報道と最前線の平和哲学—」富山国際大学『子ども育成学部紀要』第15巻第1号、2023年、4頁。

⁷ 前掲拙稿、6頁。E. Hemingway, *BY-LINE: ERNEST HEMINGWAY, Selected Articles and Dispatches of Four Decades*, ed. by W. White, Scribner, 1967→2003. p.263. E.ヘミングウェイ『ヘミングウェイ全集』第2巻、中田耕治他訳、三笠書房、1974年、240頁。

⁸ 視点と関心によって見えてくるものが異なり、視点と関心の移動の時間の経過の中で見えるものが異なることを、ポスト印象派が再構成する堅牢な「奥行き」の中で再生しようとしたセザンヌの画業に関するメルロ＝ポンティの間主観性の哲学を手がかりに、20世紀の文明が喪失した「奥行き」を取り戻そうとしたフッサールの超越論的現象学を参照して、平和を再構築しようとする複数の視点と関心の間主観性の平和哲学の試みについては、前掲拙稿「眼の偶然性と平和の精神—ヘミングウェイのセザンヌ主義ハードボイルドと超越論的現象学—」、2頁、29頁以降等。

⁹ 前掲拙稿、2頁。ヘミングウェイ 24歳のときに週刊紙に掲載された次の署名記事を参照。E. Hemingway, *War Medals for Sale*, *The Toronto Star Weekly*, December 8, 1923; E. Hemingway, *BY-LINE: ERNEST HEMINGWAY*, *op.cit.*, pp.120-123.

¹⁰ E. Hemingway, *BY-LINE: ERNEST HEMINGWAY*, p.212. 『ヘミングウェイ全集』第2巻、中田耕治他訳、三笠書房、1974年、198頁。前掲拙稿、3頁。なお、訳文に関しては掲載の既刊邦訳に基本的によったが、原典対照の上、筆者の責任において訳し直したところもある、以下同様。

¹¹ これまでこのような根源的研究という意味での哲学的研究がなされたことがあるかどうか、もはや先行研究を採ることもまた偶然的である。有望な先行研究の情報を待望しつつ、時間的窮迫においてはとりあえず独自に分析に着手することになる。というのも西洋にそのような先行研究を期待できないという仮説を、この研究視点は含意しているからである。既成学会向けの既成ポイント(実体)を獲得するためのルーチン・ワークである先行研究の検索調査をしている暇つまり時間的余裕—のためにこそ生成系 AI の有用性の存在意義はある—は、眼下の研究課題の場合は残されているのかどうか、偶然的である。この哲学研究の状況的偶然性について、ヘーゲルはかつて1818年10月22日ベルリン大学で講義を始めるに際して「聴講者に対するヘーゲルの挨拶」において、当時のフランス革命から神聖ローマ帝国滅亡後の收拾に至る時代の哲学研究をめぐる「困窮(Not)」と「生活の必要(Not)」について、「時代の窮迫(Not)」によって「哲学」が困難(Not)に直面してきたことを振り返り、「教養(Bildung)」と「精神的教養(Geistesbildung)」において哲学の「実質」が「展開する(entwickeln)」のを講壇から語りかけるのは困窮に「煩わされないで学問に参与する自由」をもつ「堅実な精神の夜明け(Morgenröte eines gediegenen Geistes)」つまり青年の精神に対してであって、「空虚(Eitle)」が幅を利かせる当時の既成学界に対してではなかった。G. W. F. Hegel, *Werke in zwanzig Bänden. Theorie-Werkausgabe*. Suhrkamp (Frankfurt a. M), 1971. Bd.10, S.399ff. なおこの問題は別の現代社会学的視点からみると、「システムによる生活世界の植民地化」に対する啓蒙的理性の問題でもある。そうである以上、「啓蒙の弁証法」の問題も生じる。こうした問題への対応として、当初よりイグノーベル賞の方を向いた研究が増えてもいいのかもしれない。

¹² J.G.A.Pocock, *The Machiavellian Moment: Florentine political thought and the Atlantic Republican tradition*. Princeton Classics edition, ed. – Princeton and Oxford: Princeton University Press, 1975 (2016).

P. ボーコック『マキャヴェリアン・モーメント—フィレンツェの政治思想と大西洋圏の共和主義の伝統—』田中秀夫・奥田敬・森岡邦泰訳、名古屋大学出版会、2008年。参照や引用の直後の()内に原典のページ数のあとに邦訳の頁数を記したが、原典にあたり必要に応じて訳し直した。なおこの古典を詳細に読むならば、ヴェネチア、イギリス、日本という島国の傭兵・市民軍の配置と国制論についての議論は、大陸とは異なった地政学的文脈にあることにボーコックは光を当て、具体的な分析の努力をした。この点でも画期的であるが、この具体的な研究

の努力がアメリカ共和国の徳のマナー化を通じた帝国化をめぐるマニュフェスト・ディステニーにつながる点に、内在的研究を通じて本研究の後半は注目する。

¹³ この問題では、「そこでのみポリスが現実存在できる世俗的な時間の世界の中では、人間のこのような本性は、部分的に、そして矛盾しながら実在化されるしかないだろう、というマキャヴェッリのテーゼ」という次のような文脈を考慮しなければならない。—「もしアメリカ人たちが、〈人格を直接に、そしてその多様性によって政府に関係づける憲法体制的人文主義の理論(a theory of constitutional humanism)〉を諦めるように強制されたとしても、彼らはそれによって、〈そのなかで個人が自由であって、社会との関係において自分自身を知るような政治的社会〉の形式を追及すること〔シヴィック・ヒューマニズム〕を諦めなかった。…(中略)…西洋思想の枢要な主張は、人間は自然的本性的に市民(citizen)である—人間は本性上フィシスによってポリスの存在(kata phusin zōon politikon)である—というものであったからである。…(中略)…〔私たちは本書でロックの神話の伝統とは別の伝統に関心をもってきた〕…(中略)…人間の本性はシヴィック〔共同体への市民としての参加〕である(human nature is civic)というアリストテレスのテーゼと、そこでのみポリスが実存できる世俗的な時間の世界の中では人間のこの本性は部分的に、そして矛盾しながら実在化されるしかないだろう、というマキャヴェッリのテーゼとの連続性へと縮減できるようなもう一つの伝統に、本書で私たちは関心を抱いてきた。徳は時間のなかでだけ発展することができる。しかし常に時間による腐敗に脅かされる。〈時間と変化が商業と同一化されたときの特殊な形式〉において、この伝統は18世紀の思想の広範な領域を超えて働くようになり、アメリカ革命に力強い衝動(impulse)を与えた、ということが見出された」(p.527,458頁)。この偶然性を排除できない時間性の中にのみ、主体的で近代的な実践哲学の領域はある。

¹⁴ [] は、筆者による補いである。以下同様。

¹⁵ これについて、次のように補足されている—「ポーコックによれば、シヴィック・ヒューマニズムとは、『自足に向かった個人の発展が可能なのは、ただ個人が市民として、すなわち自立的に意思決定を行う政治共同体、つまりポリスないし共和国の自覚的自立的参加者として行動する場合だけである、と主張する思考スタイル』を意味している。そして、これを本来のアリストテレスの『ゾーン・ポリティコン』としての人間観の別名と大差ないと解釈する向きも少なくない。確かに、シヴィック・ヒューマニズムという観点から、『アリストテレス→ルネサンス期の共和主義→一七、一八世紀におけるイギリスの政治思想→アメリカ独立革命』と切り結ぶポーコック的視点は、一八世紀までの欧米の思想史を捉える上で、かなりの程度まで有効であろう」(山脇直司「シヴィック・ヒューマニズムの意味変容と今日的意義—ポスト・リベラルでグローバルな公共哲学のために—」田中秀夫・山脇直司編『共和主義の思想空間—シヴィック・ヒューマニズムの可能性』名古屋大学出版会、2006年、528頁)。

J.G.A.Pocock, *Politics, Language and Time: Essays on Political Thought and History*, The University of Chicago Press, 1960, P. 85. ここに、ゲーテから南原繁に継承された「教養」概念との連関を看することができる。

¹⁶ 共和主義については、次を参照。—「近代共和主義は、一五、一六世紀のイタリア、とりわけフィレンツェにおいて古典思想の復活として誕生し、それ以来長い歴史を持つ…(中略)…マキャヴェッリ、グイッチャルディーニを先駆とするフィレンツェの共和主義は、絶対君主制に対立する思想としてヨーロッパ各地に影響を与えたが、一八世紀に成長した自由主義思想と民主主義思想に次第に取って代わられた」(田中秀夫「甦る近代共和主義」田中秀夫・山脇直司編『共和主義の思想空間—シヴィック・ヒューマニズムの可能性』前掲同書、1頁)。

またこの近代共和主義とシヴィック・ヒューマニズムとの関係については、次を参照。—「フィレンツェの共和主義に代表される『シヴィック・ヒューマニストによる共和主義の理念の復興』が直面した問題は、アリストテレス的な『人間の政治的性質』が『世俗的な完成の可能性を否定するキリスト教的な時間体系の枠組み』のなかで自己完成を求めるといった問題であった」(前掲同書、5頁)。

シヴィック・ヒューマニズム(市民的人文主義)については、ヒューマニズム(人文主義)そのものは古典人文学の復興としてペトルルカやサルターティやブルーニ以来のものであるが、それが「政治的自律の概念を不可欠とするシヴィックな思想」になるのはマキャヴェッリ『ローマ史論』からであるとポーコックは再定義した(前掲同書、8頁)。しかしそれが政治的自律を伴う以上は共和国という政治的共同体の自立を伴わなければならない、教皇権力と皇帝権力が闘争するイタリアとりわけトスカーナにおいては、非合理的な出来事の流れの中でムーネの軍事的自立が不可欠であったという事情を伴ってもいた。したがって「マキャヴェリアン・モーメント」とは、「共和国がそれ自身の時間的な有限性に直面するものとして、道徳的、政治的に安定し続けようと試みるものとして、理解されたモーメントである」(前掲同書、5頁)。こうして「均衡した統治の概念、ダイナミックなくヴィルトゥ>の概念、およびシヴィックな人格を形成する上での武器と所有の役割」を、マキャヴェリアン・モーメントは17、18世紀のイングランドとアメリカで展開していくこととなった。こうして英語圏の政治的伝統のなかで鍵となったハリントンは「シヴィック・ヒューマニズムの思想とイングランドの政治的、社会的意識の総合、マキャヴェッリの軍事理論と自由土地保有の重要性というコモンローの了解との総合」を生み出していった(前掲同書、6頁)。軍事論がなければ平和につながるという二律背反的発想は、カント『永久平和論』(1795年)にもない。

¹⁷ 拙稿「戦後教育改革と戦時期南原繁の教育哲学—GHQが「畏敬」した「洞窟の哲人」—」『子ども育成学部紀要』第10巻第1号、富山国際大学、2018年10月、6頁、11頁脚注(19)参照。

¹⁸ 今日の南原繁研究においてもしばしば忘却されていることながら、富山県の地方自治史の観点からは、地方自治は日本近代史においても戦後に空から降ってきたのではなく、それに先行して郡制という重大な先史があった。大正6年に27歳で富山県の射水郡長に着任した南原繁は、南原が東京の内務省に戻った後の日本の地方自治史において郡制という重要な地方制度が廃止されたことが、昭和の日本の軍政を中心とした中央集権化を進めたこと

が、大日本帝国の滅亡に至る近代日本の破滅の大きな原因と見て悔やんでいた。いわゆる司馬史観とは着眼点がまったく異なる、この南原史観も忘れられている。この点については、次の南原の忘れられ埋没した文章が注目される—「なかんずく、農業公民学校の成長に、大きな障害を与えたのは、その後数年にして全国的に郡制が廃止されたことである」(南原繁「郡にいた頃の回想 その一」『南原繁著作集』8巻、岩波書店、1973年、275頁)一。郡制の廃止とともに、射水郡立農業公民学校で南原が狙った「自由の公民と教養ある人間教育の理想」も蹂躪されて「国家に忠良な臣民と軍隊的錬成の教育が行われ」、「その結果が、われわれの現に身をもって経験した肇国以来の敗戦と、そして祖国の崩壊という哀しい事実であった」(同、276頁)。ここに看取できるのが、帝国滅亡に至る南原史観の捉え方である。

この意味で郡すなわちコムーネの自治をめぐる問題は、射水郡長として南原が創校した「日本で唯一の農業公民学校」における教養教育の先史とともに、実はコムーネ—郡—教養教育—シヴィック・ヒューマニズム—戦争—亡国—、と平和という問題連関を形成していることも注目される。フィレンツェ共和国の破局—神聖ローマ帝国の滅亡—大日本帝国の滅亡、というように亡国戦災の悲劇的偶運(フォルトゥナ)に対して、敗戦国の哲学者はどのような徳=ヴィルトゥ=卓越力能をもって、運命を克服しようとしたのかという問いも、あまり発せられることもなかった。

フィヒテは『ドイツ国民に告ぐ』によって創立につなげたベルリン大学の教養教育をもって、南原繁は『文化と国家』によって新制東京大学の教養学部教養教育をもって、亡国という運命を克服しようとしたのであったといえることができる。南原繁『文化と国家』は、フィヒテ『ドイツ国民に告ぐ』をロール・モデルとしていたと確信することができる。

そうしてみると、『歌集 形相』(岩波文庫)において南原が「くれなゐに夜空を染めて燃ゆる火に大東京は焼けつつあり」と詠んだ10万人以上の命が失われた東京大空襲からわずか3週間ほどの昭和20年4月1日の東京帝国大学法学部の「入学式に際して」学部長としての新入生への式辞において、たとえ「大学における正規の授業が停止されても教養は可能であり…(中略)…陣中においてさえ、諸君の関心さえあれば必ず修得し得られるであろう」という訓示をしたことの意味がようやく分かる。戦場の「陣中においてさえ」教養は「修得し得られる」などという非常識とも言える新入生への式辞の意味はなにか？それに続けてそれまでの大日本帝国の「教養」が『身体』を貶下ししてきたことの非を批判したことの意味は何か。「不惜身命」ではなく「教養」における「惜身命」を新入生に勧めていることの意味は何か。「平和」な今日において、この南原の式辞の意味を理解することは困難である。筆者は平和研究のため2023年12月に初めて鹿児島県知覧にあった特攻基地跡の「知覧特攻平和会館」で旧陸軍特別攻撃隊隊員の遺品とともにその多くの遺書を眼にした。その遺書についても多角的な視点が必要とされるが、特攻の出撃の間際にかかれた特攻隊員たちの遺書で何度も登場していたのが「不惜身命」であった。そして昭和20年4月1日といえば激化する沖縄戦を掩護するために、鹿児島県知覧基地から多くの若き特攻隊員たちが毎日のように出撃していった回数と人数が最も多い時期と解説されていた。その遺書の特攻隊員の年齢で集中していたのが19歳から21歳であった。つまり今でいう大学1年生から3年生等と同じ年齢層の若者であった。この知覧から出撃しつつあった当時の若き特攻隊員たちのその逼迫した状況を東京の大学教員であった南原がどこまで知っていたかは不明であるが、「不惜身命」ではなく「惜身命」の「教養」という意味での、『身体』を貶下し「ない」教養を同じ年齢の若者に東京で呼びかけていたことになる。これは主観的には不明ながらも、客観的には特攻攻撃を批判する思想的位置にあったことは客観的に否定できない。南原繁におけるコムーネとしての「郡」と「教養」と平和教育とは、このような連環を客観的に形成していたといえることができる。南原繁におけるコムーネ主義とか共同体主義とか共和主義とかシヴィック・ヒューマニズムとかということが論じられる場合には、この昭和20年4月の『身体』を貶下し「ない」惜身命の「教養」主義を忘れて論じることは許されないであろう。その後、新制東京大学総長となった南原繁は、教養教育を軸にした「教養学部」を「創校」するのだが、その教養学部はこの昭和20年4月の『身体』を貶下し「ない」惜身命の「教養」教育を覚えていたのだろうか。東京大空襲で10万人以上の戦災者を出してからまだ3週間、知覧の特攻基地から沖縄戦掩護のために最も頻りに特攻機が出撃していった昭和20年4月1日の頃、同時に南原繁は極秘裏に対米講和の秘密工作を進めていたことも今では知られている。南原繁におけるシヴィック・ヒューマニズムや共同体主義ということが論じるとするならば、「郡制」の地方自治概念とともに、「惜身命」の「教養」という意味での、『身体』を貶下し「ない」南原的「教養」の概念を、そのとき想起しなければならない。哲学とは「想起(アナムネーシス)」であるとプラトンが云ったことが哲学的に想起される。あまりに忘却の淵に忘れられていることが多いこと自体はやむを得ないことであるが、ときに多数の身命が懸かっている場合があることも想起が望まれる。この意味において、射水郡長以来の南原繁の教養主義は、人命軽視反対という反戦の教養主義なのである。学際性などの流行概念だけに埋没するような表面的な概念ではないはずであった。

¹⁹ 前掲拙稿「眼の偶然性と平和の精神—ヘミングウェイのセザンヌ主義ハードボイルドと超越論的現象学—」『子ども育成学部紀要』第15巻第2号、富山国際大学、2024年3月。

²⁰ このマイクロとマクロの両文脈がなぜ並行しながら連動しつつ「逆説」や「奇跡」をどう生み出していくのかをポーコックは見事に剔抉していきながらも、なぜそのような「逆説」的な両文脈が「奇跡」的に連動することになったのかという所以や由来もしくは史的論理的必然性についてポーコックは考察することがなかったが、原因はポーコックの研究においてはアリストテレスの政治学については無限定曖昧に依存しながらプラトンのポリテアについては詳細な理解が抜けていることが原因となっているように思われる。それは本研究でプラトンのポリテアの「線分の比喩」に注目した点において、両文脈が「逆説」ではなく「比喩」アナログアにおいて初め

から先験的に捉えられていたからであることを、ポーコックが見落としているからと思われる。ポーコックのシヴィック・ヒューマニズム研究は曖昧なアリストテレス政治学理解に依存しながら、曖昧にプラトン正義論を看過している。あれほどアリストテレス政治学を繰り返し参照しながら、プラトン国家論をほとんど参照していないというポーコックの不均衡に対して、本研究はプラトンが国家論で正義を論じるにあたっての「線分の比喩」というポーコックが取り上げなかった隘路を補足することによってコムーネまたは共同体における内外関係において発生する正義をめぐる軍事問題あるいは傭兵問題というシヴィック・ヒューマニズムの「逆説」あるいは「奇跡」の問題を補足しようとする。プラトンの「線分の比喩」においてア・プリオリに連関づけられていたポリスのマクロ的正義とミクロ的正義とのア・プリオリな調和的連関によって、プラトンのポリス論の対内的統治における統治＝ハルモニア(調和)が対外的な調和すなわち対外的関係(近代以降はいわゆる国際関係)における外交・軍事問題における正義をめぐる経験的調和・不調和問題の欠落を招いたのではないかという共同体ないし間共同体をめぐる論理的な解析を、本研究は導出する。こうして本研究はポーコックの研究を継承して発展展開し、西洋ヒューマニズムの国家の対外調和つまりは平和をめぐる死活問題の遠因を、プラトン正義論の古代的空白地帯を近代政治思想が補完しきれなかったという近代的課題を現代の課題として見出し継承し展開する志向もしくはベクトルを浮き彫りにする。

²¹ この点については、拙稿「教育基本法の教育哲学と道徳教育論—「教育根本法」策定過程と教育刷新委員会の道徳的「良心」の「オートノミ」—」『子ども育成学部紀要』第2巻、富山国際大学、2011年3月。また、拙稿「「トネリコの里」からの「知性・教養・個性」と南原繁の教育哲学—自校史・郷土教育と子ども育成学構築の基礎的研究—」『子ども育成学部紀要』第6巻、富山国際大学、2015年3月。

²² 付言すれば、シヴィック・ヒューマニズムを善玉と悪玉の2種類に分類して前者が悪者を淘汰するという二元論的シヴィック・ヒューマニズム論は、逆に言えば戦争と淘汰で敗者が受ける戦禍における破局的運命の過酷さへの理解と評価の問題が残るのは、カントの「虚言」論争の場合に通じる問題と考えられる。

巨視的な学問史の観点からは、古代ギリシアにおけるアリストテレスのスペウシッポス批判から1880～1890年代のグスタフ・フォン・シュモラーらの歴史学派とカール・メンガーらのオーストリア学派との間の経済学の方法論争(Methodenstreit der Nationalökonomie)につながる。二元論的な抽象性に対するアリストテレスの危惧が、フロネーシス(φρόνησις)の擁護と消極的または静謐な幸福(εὐδαιμονία)観への撤退につながり、さらに本稿で取り上げるようなアリストテレス的ヒューマニズムもしくは共和国論の「欠陥」や「弱点」に対するマキャヴェッリアン・モーメントの観点からのポーコックの批判的観点を成立させる。ポーコックの研究を批判する場合には、こうした問題群への配慮と議論をも要する。

²³ この意味において、共和主義とシヴィック・ヒューマニズムの問題圏は、日本においては日本国憲法の形成ではなく教育基本法の形成において対応力をもっているといえることができる。これが、日本国憲法制定時における吉田茂や白洲次郎や松本丞治らと、教育基本法制定時における南原繁や務台理作らの努力と構想力の違いである。この点については、前掲拙稿「「トネリコの里」からの「知性・教養・個性」と南原繁の教育哲学—自校史・郷土教育と子ども育成学構築の基礎的研究—」。拙稿「戦後教育改革と戦時期南原繁の教育哲学—GHQが「畏敬」した「洞窟の哲人」—」『子ども育成学部紀要』第10巻第1号、富山国際大学、2018年10月。

²⁴ 偶然性概念の観点からのいわゆるヘーゲル的福祉国家論については、『法哲学綱要』230節等の福祉行政(Polizei)論、ならびに拙稿「福祉の体系におけるフーコーの様相とボランティアの偶然性—ヘーゲル法哲学における「欲求の体系」の偶然性と文化経済学の考古学—」『子ども育成学部紀要』第7巻、富山国際大学、2016年3月。同「福祉行政と職業団体における偶然性への「事前配慮」—未来の不確実性をめぐるヘーゲル法哲学と偶然性原理—」『子ども育成学部紀要』第10巻第2号、富山国際大学、2019年3月。またヘーゲルにおける人類のパフォーマンス(卓越完成主義)(Perfektibilität)については、ヘーゲル『法哲学綱要』343節注解、参照。

²⁵ だとすれば、昭和22年の教育基本法1条には古典的共和主義が紛れ込んでいることになるかもしれない。ただし、南原繁『国家と宗教』昭和17年、の第1章は、「プラトン復興」と題されていた。ここに、吉田茂や白洲次郎や松本丞治らによる日本国憲法とは異なって、南原繁や務台理作らによる教育基本法には戦前・戦中・戦後を通じた一貫性が看取される所以である。

民主主義の核心にある共和主義の核心に実は開戦の火種がある可能性もしくは必然性を直視しなければならない。それは必ずしもコンドルセの公教育案には必要ではなかったが、しかし日本の教育基本法第一条には紛れ込んでいる。このことを直視しなければ、講和(平和)にアクセスすることはできない。南原はまさに彼の共和主義的共同体論によって、さらに内村鑑三の示唆によって、この西洋の伝統に対する改変の方途を探ろうとしていたとも解釈できる。南原繁東京帝大法学部長による昭和20年春の対米講和の秘密工作には、2014年8月17日(土)23時～NHK放送のETV特集「昭和天皇 秘められた終戦工作」という放送番組の末尾が注目した南原の個人的「自己満足」に矮小化できない、古代の古典的共和主義からマキャヴェッリアン・モーメントを介したシヴィック・ヒューマニズムを経て形成された近代共和主義の世界史的な軍事論の宿命的必然的なフレームワークを生きようとした日本の一大学教員の卓越的徳の表現を看取することができる。番組制作ならびに番組視聴における世界史的視点の有無または質と量が、歴史理解を規定する。

²⁶ 拙稿「福祉の偶然性への配慮と家族から市民社会への移行の必然性—ヘーゲル市民社会論の全面的依存性の体系と偶然性—」『子ども育成学部紀要』第6巻、富山国際大学、2015年3月、13頁以降、参照。

²⁷ しかし、ヘーゲル『法哲学綱要』第345節の「正義と徳、不法と暴力と悪徳、才能とその所為、とるにたらない情熱と大なる情熱、個人の生活と民族生活における罪と無実と栄華、さらにもろもろの国家と個人の独立と幸

運と不運、これらは意識された現実性の領域において、それぞれ一定の意味と価値をもっていて、この圏においてその判決を受けて不完全ではあるが正義を見いだす」という本文は、ヘーゲルの法哲学がマキャヴェリアン・モーメントをかなり精確に消化したものであったことをうかがわせる。ただヘーゲルは、それをフォルトゥナという偶運ではなく、マキャヴェリアン・モーメントではなく「世界精神」のモーメントとして体系化して位置づける。G. W. F. Hegel, *Werke in zwanzig Bänden. Theorie-Werkausgabe. Suhrkamp (Frankfurt a. M.), 1971, Bd.7, S.505.* 藤野渉・赤沢正敏訳『法の哲学』中央公論社、世界の名著 44、1978年、596頁。

²⁸ この「相互行為する諸人格で組み立てられた一つの都市として発想」という記述に、ポーコックのマキャヴェリアン・モーメントという古典的研究が、ポスト・H.アレントの政治思想史研究という史的背景をもって登場してきたことが示唆されていることも注目される。歴史的研究が超歴史的研究であるわけではないし、歴史内在的な先験的平和研究という可能性もうかがえる。

²⁹ この点を逸する場合に、「マキャヴェリアン・モーメント」抜き「シヴィック・ヒューマニズム」論が可能であるという議論が可能になる。そのような議論をする場合には、フィレンツェと違ってヴェネツィアが対外侵略的でない共和国をなぜ保持・発展させたのかについてポーコックは詳細な地政学的分析をしていたのを踏まえて、その代替理論を準備しなければならない。そして、イギリスやアメリカといった環大西洋圏に継承されたのがマキャヴェリアン・モーメントのシヴィック・ヒューマニズムであった理由を分析しなければ、十分な代替理論にはならない。平和的なシヴィック・ヒューマニズムの可能性はその先にあることが分かる。

³⁰ ここにある「権力の行使を議論する手段」にいわゆる権謀術数だけでなく軍事論や政軍論を考慮することができる。

³¹ それゆえに、英語だけや日本語だけで国際理解は足りるというイデオロギーは、特定の政治的経済的利権と覇権を共有して追求する特殊権益と結びついていて、実際の歴史から乖離している。それゆえそれは、シヴィック・ヒューマニズムの用語で云う「腐敗」であり、国際的平和からも乖離している。

³² マキャヴェッリ『戦争の技術』服部文彦訳、筑摩学芸文庫、筑摩書房、2012年、302頁。

³³ 前掲訳書『マキャヴェリアン・モーメント』索引、巻末4。

³⁴ 当時のルター—エラスムス—マキャヴェッリという過酷な思想配置状況(Konstellation)の中でこそ、各自の価値の理解が深化する。

³⁵ なお単に類型化して、その中で理想の類型を選択するだけで済むわけではないし、歴史に埋没すればいいのでもなく、「歴史を創るもの」に必要な要件を構想することができる卓越した力能が、平和の構想力(virtù)である。とすれば、アリストテレスだけでもマキャヴェッリだけでも足りないのは明らかで、何が必要であるかに歴史的にアクセスする用意を試みるのが本稿の趣旨である。

³⁶ 後進国の産業政策がいつも逆説的で政治的に詐欺的なものになるのは、この時間的構造による。それは、「革新者(innovator)が自らの<フォルトゥナ(fortuna)運命>に形を付与できる、どんなく徳(virtù) >が〔あるいは力能(virtù)が〕あるのかどうか(p.157,142頁)」という曠野が時間の中に放置されるという歴史の修羅場を知らなければ関心もないところで役人的な仕事に終始する官と民の癒着が「腐敗」を生み、イノベーションを生むわけではないからである。

³⁷ この問題がこれまでのリベラル=コミュニタリアン論争やシヴィック・ヒューマニズムなどの公共性をめぐる議論でも、どの程度議論されてきたのか。イラク戦争の際や、最近のガザ地区での軍事的問題に関するリベラルな哲学者の発言が公共性に関するそれまでの理論的文脈と大きな落差を感じさせるのも、共和主義やヒューマニズムにおけるこうした自由をめぐる内外関係や政軍関係の問題を深めてこなかったことと関係がある可能性があり、課題となる。

³⁸ 手元の原書では“nonclassical federalism”となっているので、それに準じて訳し変えた。

³⁹ 1884年に私費で渡米した内村鑑三は、この構造そのものを刷新する新しい形相として無教会派キリスト教を構想したと考えられる。

⁴⁰ 今日の哲学の多くは、こうした境地に戻ることを無媒介に可能と考えているように思われる。

⁴¹ プラトンのハルモニアの正義論、あるいは現代のリベラリズムの哲学、あるいは多文化主義の哲学。

⁴² 今日においても、この懐疑が過小評価されるならば平和の構想はハードルが下がり容易になる。

⁴³ フロイト『トーテムとタブー』(1913年)ならびにその続編とも云える『モーセと一神教』(1939年)の問題でもある。

⁴⁴ 新渡戸稲造『武士道』樋口謙一郎・国分舞・対訳、IBCパブリッシング、2008年、42頁。

⁴⁵ 拙稿「戦後教育改革と戦時期南原繁の教育哲学—GHQが「畏敬」した「洞窟の哲人」—」『子ども育成学部紀要』第10巻第1号、富山国際大学、2018年10月。

⁴⁶ この「徳と腐敗の弁証法(dialectic of virtue and corruption)」が、アメリカン・ドリームの「西への拡張(westward expansion)において徳と商業のパートナーシップ(partnership of virtue and commerce)」(p.542,472頁)を支えて備給するならば、18世紀フランス由来の異類婚婚姻譚である「美女と野獣」のパートナーシップがアメリカにおける共和国の帝国へのダイナミックな発展を支える上で繰り返しアメリカ等々で再演されるのは、現代ヒューマニズムの神話としての必然性をもったものとして神話的に解釈される。今もアメリカ東部に残るピューリタニズムの「徳」と西部のハリウッドの繁栄ならびに「腐敗」とは、「徳と腐敗の弁証法」の必然的な表裏一体のペアの連携である。

⁴⁷ この空白地帯には、E.ガレンがシヴィック・ヒューマニズムに看取した「わたし達が世界を知るのは歴史にお

いて創造することによってであるというヴィーコのドクトリンの先触れ」(p.65,60 頁)が予告した創出的真理説も想定される。

⁴⁸ 精神分析学とともに、フロイトが云うようにユダヤ=キリスト教に「親殺し」(『トーテムとタブー』『モーセと一神教』)の遺伝子がある以上、キリスト教に弁証法が付き纏うのは遺伝のようなものかもしれない。たとえばエラスムスのような良心派のキリスト教徒は、いわばこの遺伝病を癒そうとキリスト教内在的に治癒を試みている。エラスムス『平和の訴え』箕輪三郎訳、岩波文庫、岩波書店、1961年。エラスムスの同書「私は世界の市民でありたいと思います。すべての人と通ずる者、いえもっと正確に申し上げれば、むしろ一国籍に縛られない居留民でありたいと思っていますのです」(同書、143頁)という1522年の言葉に鑑みると、エラスムスはシヴィック・ヒューマニズムというよりは、より広義のヒューマニズムの王道を行くキリスト教徒と理解できる。

現代民主主義に関する文学的な観点からの「カリタス」の隣人愛に関する次の文章は、やはり上記の「親殺し」的な宗教史的事情とともに現代戦争の動因に掉さしている—「諸君は諸君の隣人を愛する。が、たちまちにして相手に己を絞りとられる危険に遭う。諸君は退いて、自己の拠点を死守せねばならない。愛は抵抗となる。やがて最後にはただ抵抗のみが残り、愛情は消滅する。これが民主主義の歴史である」(D.H.ロレンス『現代人は愛しうるか 黙示録論』福田恆存訳、中公文庫、中央公論社1982年、177頁)。ロレンスは、このタナトスから一転してエロス原理へと立ち返ろうとするのだが、それはE.ヘミングウェイの遺稿小説が探求した共和主義文学の拡張とも軌を一にする。

⁴⁹ シヴィック・ヒューマニズムを中核とする西洋ヒューマニズムの先進国の近代的戦争に関する責任と使命の重大さは、今日のグローバル・サウス諸国から指摘されるSDGsの特に近代的環境問題に関する西洋先進国の責任と使命の重大さと同じ世界史的構造をもつことが分かる。その意味において、次期SDGsの開発とアップデートにおいてはヒューマニズム思想そのものの再検討といった項目の追加補充が必要になることを本研究は提案していることになる。

⁵⁰ この意味で目下、国際連合の機構改革や国際連合そのものや国際法やNGOよりもEUならびにNATOの使命は重大である。

⁵¹ この条件については、本稿の脚注(4)参照。